

にいがた 企業立地ガイド

2025-2026



「選ばれる新潟を目指して」

新潟県は、海や川、平野と山など豊かな自然に恵まれ、美しい景観、美味しい食など、四季折々の自然の恵みを楽しむ魅力あふれるところです。

澄んだ空気、豊富な水、天然ガス等の天然資源や恵まれた農林水産物等の地域資源、金属加工をはじめとした厚みのある地域産業の集積など、本州日本海側最大の人口を擁する新潟県は、企業活動に適した環境が整っています。

こうした産業基盤を基に、産学連携による健康・医療分野への参入、環境・再生可能エネルギー分野の取組、AI、データの活用等デジタル技術を活用した産業創出など新たな成長分野に挑戦する取組も始まっております。

また、複数の高速道路や本州最大の日本海側拠点港の新潟港、新潟空港による物流ネットワークが整備され、国内外への生産・物流拠点として大きな役割を果たしており、近い将来にも発生するといわれる首都圏直下地震や南海トラフ地震に対して、同時被災リスクを低減するためのバックアップ拠点としての役割も期待されています。

本県では、全国トップレベルの優遇制度と併せ、地域資源を最大限活かしながら、企業の皆様のグローバルなビジネス展開を強力にサポートできるよう、きめ細かいワンストップサービスやフォローアップ体制の充実に努め、「選ばれる新潟」を目指し官民一体となって取り組んでおります。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

新潟県知事 花角 英世



もくじ

新潟県の立地環境

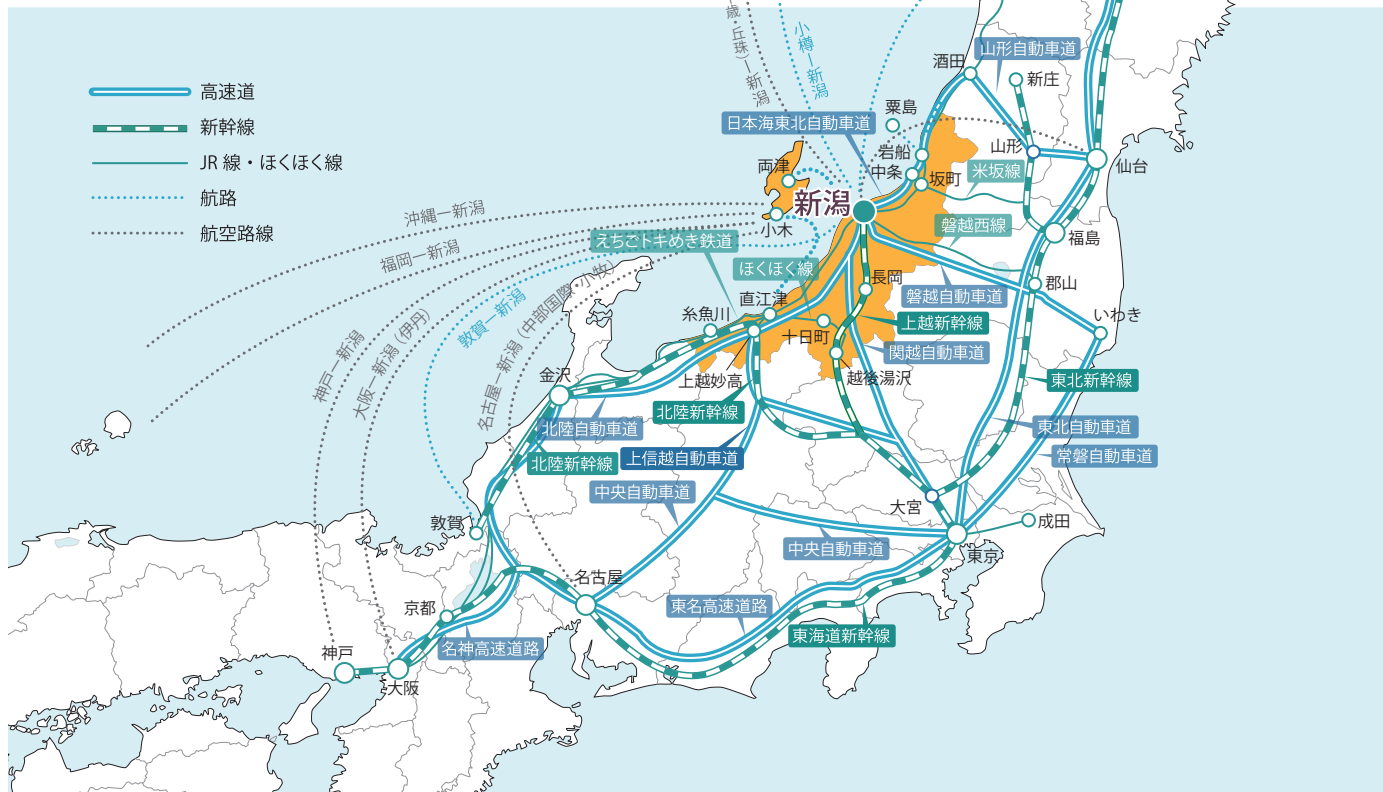
交通ネットワーク	02
海路・空路	03
主要指標・全国順位	04
労働力	05
人材確保・育成支援制度 にいがた暮らし・しごと支援センター	06
大学・研究機関	07
豊富な天然資源	08
産業構造	09
主な企業（製造業）の立地状況	10
産業支援機構	11
雪の状況／BCPにおける利点	12
優遇税制	13
補助制度・融資制度	15

工業団地データ

INDEX	17	12 川通工業団地	32
新潟県内 工業団地の紹介	18	13 工業流通団地	33
1 新潟県東部産業団地	19	14 長岡オフィス・アルカディア	34
2 新潟中条中核工業団地	21	15 北荷頃工業団地	35
3 神林工業団地	23	16 西部工業団地	36
4 坂井工業団地	24	17 水の郷工業団地	37
5 新発田食品工業団地	25	18 湯沢町土樽地区	38
6 漆山企業団地	26	19 今曾根工業団地	39
7 両川東地区	27	20 板倉北部工業団地	40
8 小新流通東地区	28	21 新井東部工場団地	41
9 阿賀町第二工業団地	29	22 能生地域産業団地	42
10 村松工業団地	30	23 姫川産業団地	43
11 本田上工業団地	31	24 青海地域産業団地	44
		市町村の補助制度等	45

交通ネットワーク

新潟県は関東、関西、東北各圏の結節点。充実した高速交通インフラにより各方面からの迅速かつ合理的なアクセスが可能です。



高速自動車道 新潟西ICへのアクセス

東京 (練馬IC) から	関越・北陸道	約3時間20分 (300km)
仙台 (仙台宮城IC) から	東北・磐越道等	約3時間10分 (260km)
名古屋 (名古屋IC) から	中央・上信越道等	約5時間30分 (460km)
新大阪 (吹田IC) から	名神・北陸道	約6時間20分 (580km)

新潟西IC

鉄道 新潟駅へのアクセス

東京駅から	上越新幹線	約2時間 (最速1時間29分)
仙台駅から	東北・上越新幹線	約3時間25分
名古屋駅から	東海道・上越新幹線	約3時間40分
新大阪駅から	東海道・上越新幹線	約4時間30分

新潟駅

鉄道 上越妙高駅・糸魚川駅へのアクセス

東京駅	北陸新幹線	最速1時間52分	上越妙高駅
大阪駅	北陸本線・北陸新幹線	最速3時間21分	糸魚川駅

出典：JR東日本新潟支社、JR西日本金沢支社

海路・空路

外資定期コンテナ航路

新潟東港

船社名	配船日	輸出	輸入
釜山航路			
Xプレス フィーダーズ	日	釜山新港 -4日	釜山新港 -2日
シノコー	木	釜山 -2日 釜山新港 -3日	釜山 -5日 釜山新港 -4日
シノコー	水	釜山 -4日 釜山新港 -5日 玉溪 -6日 光陽 -9日	釜山 -3日 釜山新港 -2日 玉溪 -6日 光陽 -5日

中国・釜山航路			
天敬海運 高麗海運	土	釜山 -4日 天津新港 -7日 大連 -8日	釜山 -2日 大連 -6日 天津新港 -7日
天敬海運 汎洲海運	火	釜山 -4日 蔚山 -4日 寧波 -7日 上海 -8日	釜山 -2日 上海 -5日 寧波 -6日 蔚山 -10日
高麗海運 南星海運	木	天津新港 -10日 釜山 -10日 蔚山 -12日 光陽 -13日 青島 -15日 大連 -17日	釜山 -2日 大連 -4日 青島 -6日
高麗海運 南星海運	金	釜山 -4日 蔚山 -5日 光陽 -5日 天津新港 -8日 青島 -10日	釜山 -9日 青島 -11日 天津新港 -13日

中国航路			
神原汽船	火	上海 -6日 大連 -14日 青島 -15日	上海 -4日 大連 -7日 青島 -6日
神原汽船	金	上海 -7日 大連 -4日 青島 -5日	上海 -4日 大連 -17日 青島 -16日

直江津港

船社名	配船日	輸出	輸入
釜山航路			
長錦商船	火	釜山 -5日 釜山新港 -5日	釜山 -2日 釜山新港 -2日

中国・釜山航路			
天敬海運 高麗海運	月	蔚山 -2日 釜山 -2日 釜山新港 -2日 天津新港 -5日 大連 -6日	浦項 -5日 釜山 -4日 大連 -7日 天津新港 -8日 釜山新港 -11日 蔚山 -12日

内航フィーダーコンテナ航路

新潟東港

船社名	配船日	移出	移入
井本商運	水	北九州(ひびき) -3日 神戸 -5日	北九州(ひびき) -3日 神戸 -5日
鈴与海運	土	博多 -4日 門司 -3日	博多 -3日 門司 -4日

直江津港

船社名	配船日	移出	移入
井本商運	木	北九州(ひびき) -2日 神戸 -4日	北九州(ひびき) -4日 神戸 -6日

内航フェリー航路

新潟西港(新潟港西港区)

航路名	頻度	航路概要
佐渡(両津)航路	日3~5往復	新潟 ↔ 両津
新潟・小樽航路	週3~6往復	新潟 ↔ 小樽
敦賀・新潟・秋田・ 苫小牧航路	週1往復	敦賀 ↔ 新潟 ↔ 秋田 ↔ 苫小牧
新潟・秋田・ 苫小牧航路	週3~6往復	新潟 ↔ 秋田 ↔ 苫小牧

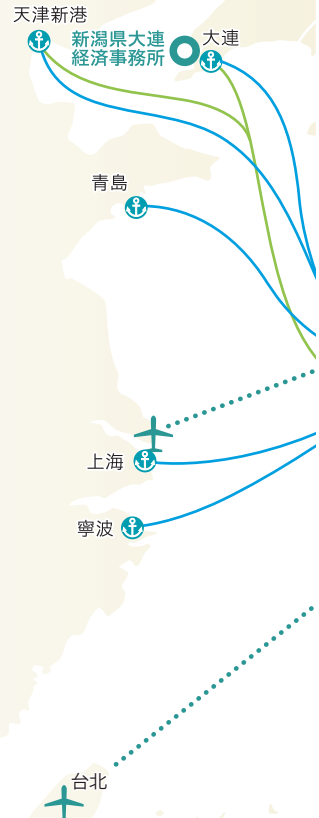
内航ジェットfoil航路

新潟港

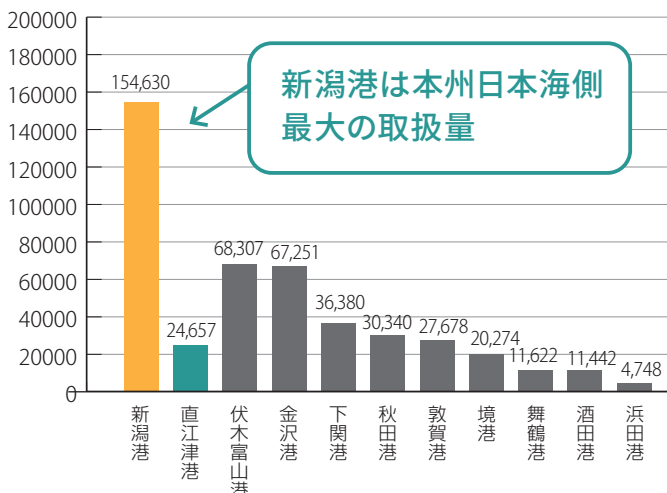
航路名	頻度	航路概要
佐渡(両津)航路	日5~7往復	新潟 ↔ 両津

直江津港

航路名	頻度	航路概要
佐渡(小木)航路	日2往復	直江津 ↔ 小木 ※3~11月のみ運航

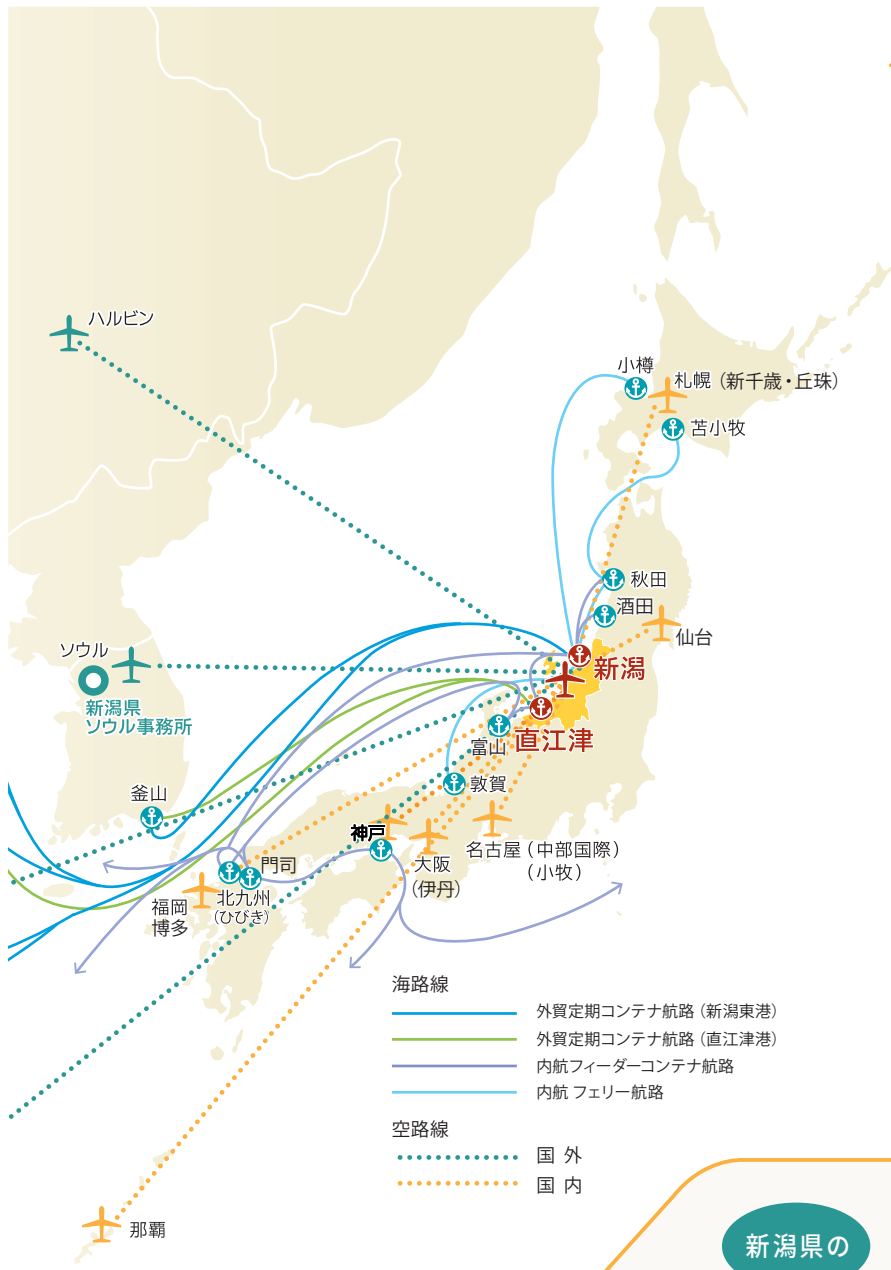


外資コンテナ取扱量(令和5年) (単位:TEU)



新潟港は本州日本海側
最大の取扱量

※ これらは令和7年4月現在のものです。最新情報は新潟県交通政策局ホームページをご覧ください。



行き先		往復便数	所要時間※1
札幌	〔新千歳〕	日4便	70分
	〔丘珠〕	日2便	95分
仙台		日2便	45分
名古屋	〔中部国際〕	日1便	75分
	〔小牧〕	日1便	55分
大阪		日10便	60分
神戸		日1便	100分
福岡		日3便	95分
沖縄〔那覇〕(10月～5月)		日1便	145分
ソウル		週3便	125分
上海		週2便	170分
ハルビン		週1便	135分
台北		週2便	195分

※1 所要時間は最短時間を記載

※2 最新の運航状況については、新潟空港HPをご覧ください。
(<http://www.niigata-airport.gr.jp/>)

新潟県の

主要指標・全国順位

新潟県の主要指標

全国順位	項目	数値	単位
5	面積	12,583.67	k㎡
15	総人口	2,099	千人
15	世帯数	918	千世帯
4	世帯人員	2.329	人/世帯
15	15歳以上就業者数	1,136	千人
21	第1次産業就業者割合	5.2	%
14	第2次産業就業者割合	28.4	%
32	第3次産業就業者割合	66.4	%
14	製造業事業所数	5,798	事業所
17	製造業従業者数	180,493	人
26	製造品出荷額等	5,398,331	百万円
17	県内総生産(名目)	89,735	億円
26	1人あたり県民所得	2,919	千円
2	専修学校(専門課程)進学率	24.62	%
32	大学等進学率	54.1	%
4	持ち家比率	74.0	%

新潟県の主な全国1位

全国順位	項目	数値	単位
1位	原油の生産量	259,028	kℓ
	天然ガスの生産量	1,495,115	千m³
	水稲収穫量(子実用)	622,800	t
	米の産出額	1,255	億円
	米菓の出荷額	1,592	億円
	切餅・包装餅の出荷額	277	億円
	清酒製造免許場数	100	場
	ニット製女子セーター他の出荷額	90	億円
	金属洋食器の出荷額	131	億円
	石油ストーブの出荷額	432	億円
	高等学校等進学率	99.49	%
	新幹線駅数	7	駅

人材確保・育成支援制度

- 新潟県では新卒者、若年者、U・Iターン希望者の雇用に対する多様な支援制度を設けています。
- 県内外の人材確保にご活用いただける支援制度や、雇用に係る費用を軽減できる補助制度があります。
- 雇用後の社内トレーニングへの支援制度により、拠点の核となる人材の育成を支援しています。

技術者育成

管理技術者
開発技術者

社内トレーニングへの支援
人材開発支援助成金

求職者の採用と育成
公的職業訓練

人材確保

新卒者
若年者
U・Iターン希望者

U・Iターンの促進

県外大学とのU・Iターン就職促進協定
にいがた暮らし・しごと支援センター

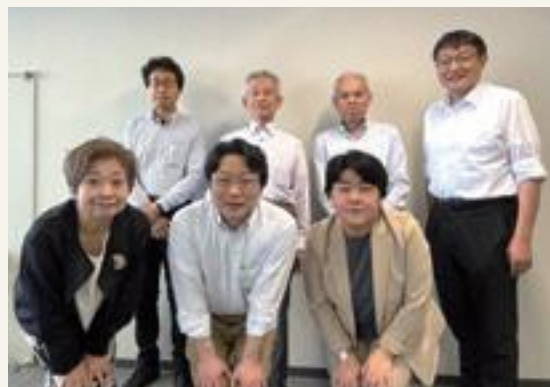
新潟県へのU・Iターン就職をサポート

にいがた暮らし・しごと支援センター

新潟県へのU・Iターン就職を希望する
学生・社会人の皆さんをワンストップで支援します。

1 新潟県で働きたい人材をお探しの企業様へ

U・Iターン就職・転職を希望する登録者をご紹介します、面接の日程調整からスムーズなU・Iターン実現まで、個別にサポートします。
人材紹介手数料無料。
詳細は「にいがた暮らし・しごと支援センター新潟オフィス」
TEL. 0800-100-0215（専用フリーダイヤル）までお問合せください。



2 新潟県へのU・Iターン就職・転職を希望する方へ

- オンラインで簡単登録！
 - ・新潟県内企業の求人情報を提供します。
 - ・就職活動の進め方や面接対策などのご相談に応じます。
 - ・住まいや地域の情報も提供し、U・Iターンをサポートします。
- 東京都内で相談できます！
新潟県の首都圏情報発信拠点
「銀座・新潟情報館THE NIIGATA」地下1階に銀座オフィスを設置。
相談員に直接相談することができます。

(お問合せ先)

にいがた暮らし・しごと支援センター

〈新潟オフィス〉

新潟県新潟市中央区東大通2丁目5-1
カーブ新潟ビル7F
TEL. 0800-100-0215（専用フリーダイヤル）

〈銀座オフィス〉

東京都中央区銀座5-6-7
銀座・新潟情報館THE NIIGATA地下1F
TEL. 03-6281-9256
オンライン登録はこちら www.niigatakurashigoto.com



新潟県U・Iターン総合サイト
「にいがた暮らし」

にいがた暮らし 検索

niigatakurashi.com



大学・研究機関

●大学・大学院 ●短大・高専 ●職業訓練機関 ●試験・研究機関 ●産業支援機関

	名称	所在地
新潟地域	●新潟大学	新潟市
	●新潟県立大学	新潟市
	●日本歯科大学	新潟市
	●新潟薬科大学	新潟市
	●新潟国際情報大学	新潟市
	●新潟青陵大学	新潟市
	●新潟医療福祉大学	新潟市
	●事業創造大学院大学	新潟市
	●新潟食料農業大学	胎内市/新潟市
	●開志専門職大学	新潟市
	●新潟青陵大学短期大学部	新潟市
	●新潟工業短期大学	新潟市
	●日本歯科大学新潟短期大学	新潟市
	●明倫短期大学	新潟市
	●県立新潟テクノスクール	新潟市
	●県醸造試験場	新潟市
	●(公財) 環日本海経済研究所(ERINA)	新潟市
	●(一財) 新潟経済社会リサーチセンター	新潟市
	●(一財) 新潟県建設技術センター	新潟市
	●(独) 水産総合研究センター日本海区水産研究所	新潟市
●県工業技術総合研究所 技術統括センター	新潟市	
●(公財) にいがた産業創造機構(NICO)	新潟市	
上越地域	●上越教育大学	上越市
	●新潟県立看護大学	上越市
	●県立上越テクノスクール	上越市
	●(独) 土木研究所雪崩・地すべり研究センター	妙高市
	●県工業技術総合研究所 上越技術支援センター	上越市
村上/新発田市	●新潟リハビリテーション大学	村上市
	●敬和学園大学	新発田市
	●新潟職業能力開発短期大学校	新発田市
県央地域	●新潟経営大学	加茂市
	●三条市立大学	三条市
	●新潟中央短期大学	加茂市
	●県立三条テクノスクール	三条市
	●中小企業大学校	三条市
	●県農業総合研究所食品研究センター	加茂市
	●県工業技術総合研究所 県央技術支援センター	三条市
長岡/魚沼/柏崎地域	●長岡技術科学大学	長岡市
	●長岡造形大学	長岡市
	●長岡大学	長岡市
	●長岡崇徳大学	長岡市
	●新潟産業大学	柏崎市
	●新潟工科大学	柏崎市
	●国際大学	南魚沼市
	●北里大学	南魚沼市
	●長岡工業高等専門学校	長岡市
	●ポリテクセンター新潟	長岡市
	●県立魚沼テクノスクール	魚沼市
	●県工業技術総合研究所 素材応用技術支援センター	見附市
	●県工業技術総合研究所 中越技術支援センター	長岡市
	●県工業技術総合研究所 技術統括センター レーザー・ナノテク研究室	長岡市
	●NICO テクノプラザ	長岡市



新潟県立大学 (在籍者数1,559名:令和7年5月1日)

新卒者の就職状況

- 県内には大学等が93校、高校が113校、合わせて206校の学校があります。うち専修学校は65校です。
- 卒業生のうち約6割が県内で就職しており、地元志向の高さがうかがえます。
- 首都圏をはじめとした県外の大学とU・Iターン促進の協定を結んでおり、県外の人材確保に取り組んでいます。

新規学卒者就職状況 (令和7年3月)

	求職	就職	うち県内	
			人数	割合
大学(22校)	4,640	4,494	1,871	41.6%
短大(5校)	420	406	322	79.3%
高専(1校)	77	77	21	27.3%
専修等(65校)	4,301	4,159	2,509	60.3%
大学等合計(93校)	9,438	9,136	4,723	51.7%
高校(113校)	2,321	2,317	2,006	86.6%
総合計(206校)	11,759	11,453	6,729	58.8%

※出典:新潟労働局

県外大学等とのU・Iターン就職促進協定締結状況

	大学名	本県出身者数※1	
	首都圏	日本大学	760人
神奈川大学		564人	
東洋大学		488人	
大東文化大学		385人	
専修大学		380人	
東海大学		372人	
関東学院大学		342人	
帝京大学		305人	
法政大学		330人	
中央大学		268人	
明治大学		257人	
駒澤大学		241人	
学校法人片柳学園		61人	
首都圏以外	獨協大学	174人	
	東京農業大学	167人	
	国士舘大学	155人	
	拓殖大学	135人	
	千葉商科大学	122人	
	立正大学	105人	
	玉川大学	107人	
	垂細垂大学	99人	
	神奈川工科大学	89人	
	中央学院大学	51人	
	城西国際大学	107人	
	首都圏	実践女子大学※2	70人
		大妻女子大学※2	57人
相模女子大学※2		38人	
共立女子大学※2		52人	
駒澤女子大学※2		41人	
聖学院大学		25人	
日本工業大学		20人	
合計		6,367人	
首都圏以外		金沢工業大学	467人
		金沢学院大学※2	204人
	立命館大学	123人	
	同志社大学	122人	
	都留文科大学	83人	
	京都産業大学	47人	
	東北福祉大学	51人	
	東北学院大学	39人	
	大谷大学	23人	
	京都女子大学	22人	
京都橘大学	21人		
合計	1,202人		
総合計	7,569人		

※1 令和6年5月1日現在

※2 短期大学部あり

豊富な天然資源

新潟県は東側に朝日山地・飯豊山脈・越後山脈、西側には西頸城山地・白馬山地などがそびえています。山々に降り積もった雪は、春になると雪解け水となり、水量豊かな川となって日本海に注がれます。

新潟県には、この豊富な水資源を利用できる産業団地が多数あり、食品製造業や半導体製造等の精密機械洗浄などに活用されています。



水の郷工業団地 魚沼市

食品の製造に適した、豊富で良質な地下水が利用可能です。

再生可能エネルギー活用への取り組み

再生可能エネルギーを積極的に導入し、エネルギーの多様化・分散化を図っています。地域が持つ資源や自然環境などの特性を活かし、エネルギーの地産地消へとつなげていきます。

再生可能エネルギー関連産業



太陽光発電



風力発電



小水力発電



バイオマス発電



海洋エネルギー



地中熱



地熱発電



雪冷熱



JEN 胎内ウインドファーム(株) 胎内風力発電所
(胎内市村松浜・中村浜・笹口浜付近)

長大な海岸線や風況を活かした風力発電が立地しています。また、平成28年度の「新潟県沖洋上風力発電ポテンシャル調査」により本県沖で年間約7万GWhに相当するポテンシャル(※)を確認しています。

※ 漁業権等の各種制約の考慮なし
大型風車(8MW)で発電した場合の年間発電量

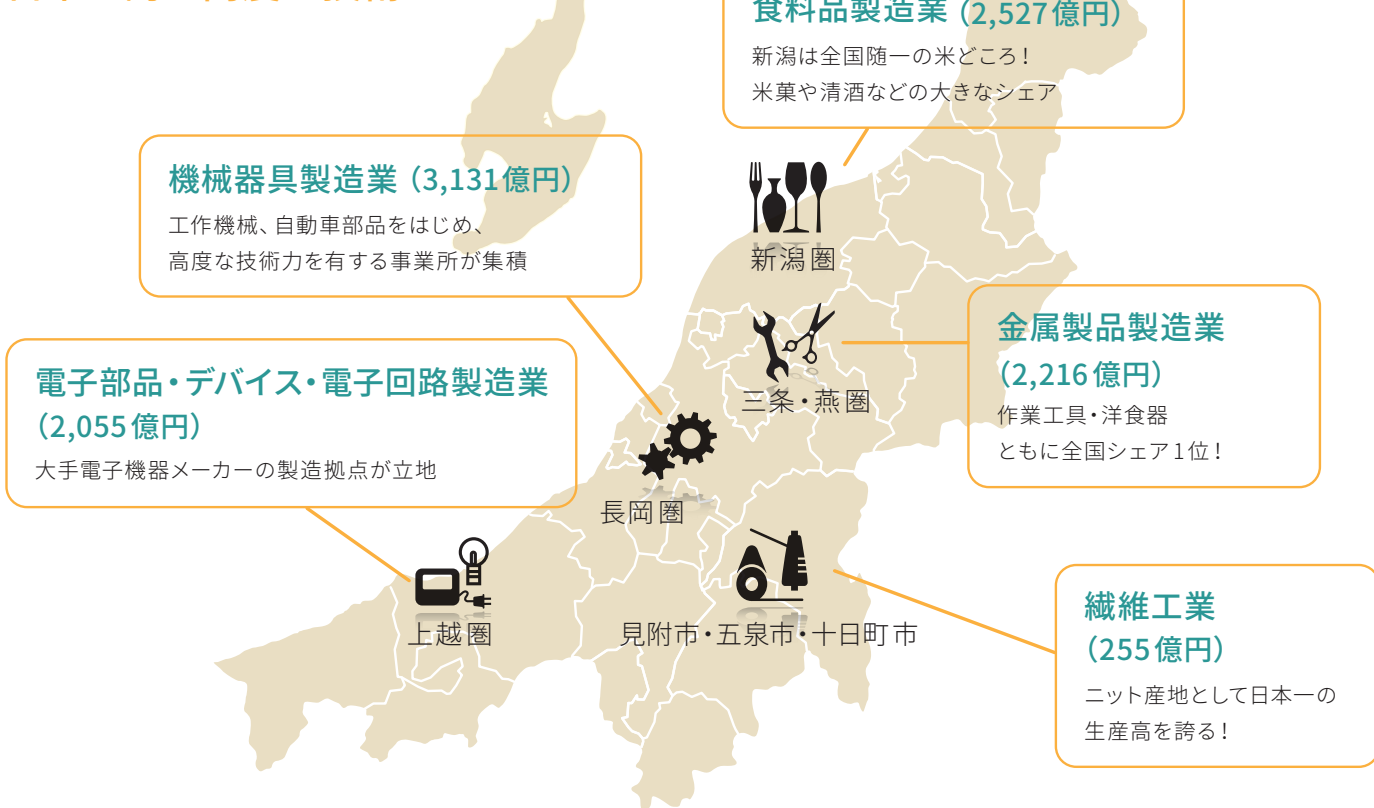


産業構造

各産業集積圏における産業分類別製造品出荷総額

出典：令和5年(2023年)
経済構造実態調査
(製造業事業所調査)

日本に誇る高度な技術



成長分野の産業振興

日本のものづくり産業を牽引し、支えてきた新潟の技術力。県内各地で、今後成長が期待される産業への進出が始まっています。

県内産業のDX

県内企業のデジタルトランスフォーメーションを促進し、より付加価値の高い産業構造への転換につなげます。

県内産業の
DX推進の方向性



新しいエネルギーの利用

将来のエネルギー選択の幅を拡大させるため、多様な地域資源を活用し、風力、水力、バイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、再生可能・次世代エネルギー分野への県内企業の参入を支援し、関連産業の育成を図っています。



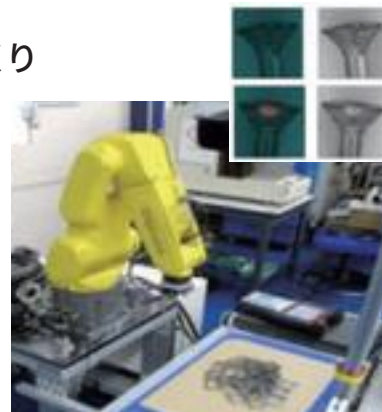
新潟県が開発・製造した小型燃料電池バス



胎内ウインドファーム (胎内市村松浜・中村浜・笹口浜付近)

デジタルものづくり

工業技術総合研究所では、ロボットによるAI(人工知能)を活用した良否判定などの研究開発を通じて、県内ものづくり企業を支援しています。



防災産業

本県がこれまでの災害経験で蓄積したノウハウ等を活かして、プラットフォームを中心に産学官連携による防災関連産業の新たなビジネス創出に取り組んでいます。

“新潟モデル”の確立と、新しい価値の発信

主な企業(製造業)の立地状況

主な企業とは、県内に本社を有する上場企業および県外に本社を有する企業で事業所の従業員概ね200名以上

新潟／五泉エリア

- 一正蒲鉾(株)
- 亀田製菓(株)
- サトウ食品(株)
- (株)セイヒョー
- 山崎製パン(株)
- 北越コーポレーション(株)
- 三菱ガス化学(株)
- JFE精密(株)
- (株)ダイヤモンド
- 日軽新潟(株)
- イーグルブルグマンジャパン(株)
- (株)IHI原動機
- 新潟電子工業(株)
- ダイニチ工業(株)
- (株)総合車両製作所

村上／新発田エリア

- 東洋濾紙(株)
- (株)クラレ
- THK新潟(株)
- グローバルウェーブ・ジャパン(株)
- 日本ケミコン(株)
- 日本シイエムケイ(株)
- (株)日立産機システム
- (株)ジャムコエアクラフトインテリアズ
- 新潟トランス(株)

- 食料品
- パルプ・紙
- 化学
- 非鉄金属・金属製品
- 機械
- 電気機器
- 輸送用機器
- その他

三条／燕エリア

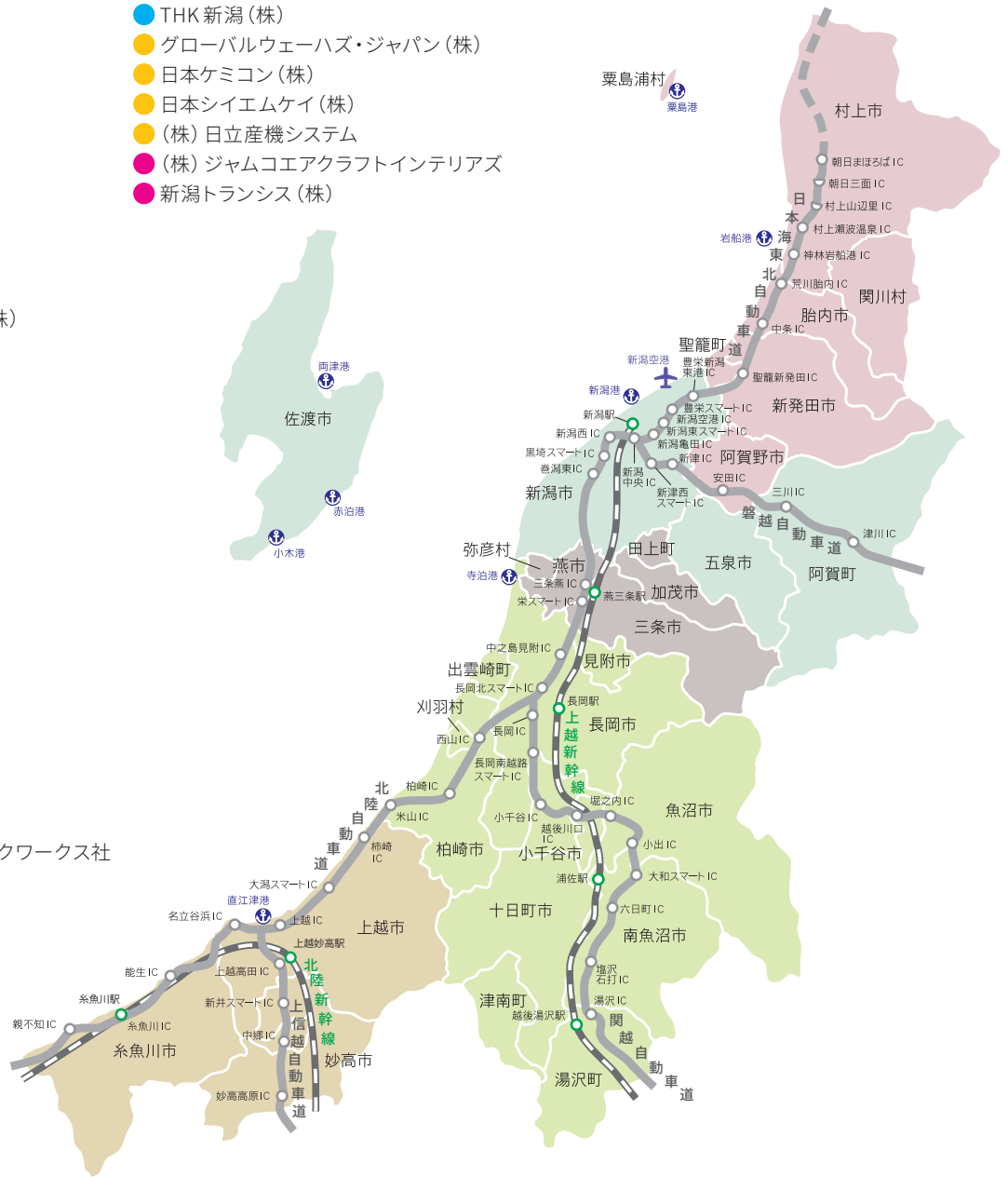
- (株)遠藤製作所
- (株)三條機械製作所
- (株)AIRMAN
- (株)コロナ
- (株)ツインバード
- 東芝ホームテクノ(株)
- ダイヤモンド電子(株)
- パナソニック(株)エレクトリックワークス社
- 富士通フロンテック(株)
- (株)スノーピーク

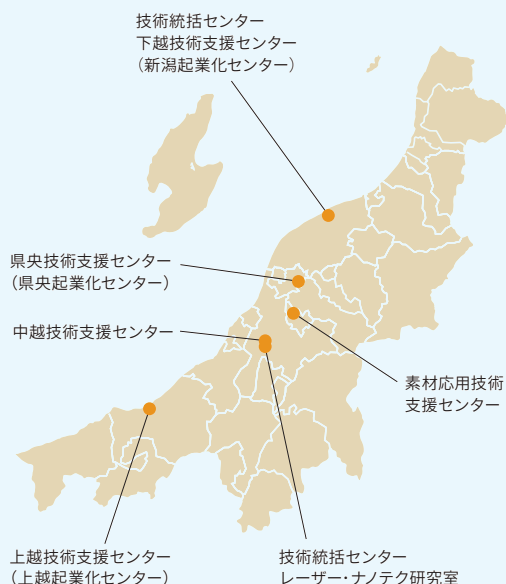
上越／妙高エリア

- 信越丸大食品(株)
- (株)有沢製作所
- 信越化学工業(株)
- (株)ダイセル
- デンカ(株)
- 日本曹達(株)
- 日本化薬(株)
- 三菱ケミカルハイテクニカ(株)
- 日本製鉄(株)
- 新日本電工(株)
- OKIサーキットテクノロジー(株)
- 新光電気工業(株)
- 新潟太陽誘電(株)
- タワーパートナーズ セミコンダクター(株)
- Astemo(株)
- 信越ポリマー(株)
- (株)MARUWA

長岡／魚沼／柏崎エリア

- 岩塚製菓(株)
- テーブルマーク(株)
- (株)ヤヨイサンフーズ
- (株)ブルボン
- ユキグニファクトリー(株)
- (株)アドバネクス
- 北越メタル(株)
- DMG MORI Precision Boring(株)
- (株)太陽工機
- (株)ツガミ
- 日本フローサーブ(株)
- ユニオンツール(株)
- アルプスアルパイン(株)
- 栄通信工業(株)
- TDKラムダ(株)
- キヤノントッキ(株)
- (株)東芝 柏崎工場
- 新潟サンケン(株)
- 日本精機(株)
- (株)リケン
- ヨネックス(株)





技術統括センターと県内5か所の技術支援センターからなる、地域技術創出の中核機関です。

大学及び関係機関と積極的に連携し、県内中小企業の技術的な課題解決を支援するとともに、ものづくりの基盤技術や先進的な産業技術に関する研究開発とその技術移転を行い、工業技術の振興を図ります。

技術統括センター

共同研究・受託研究などの研究開発業務を通して、県内産業の技術の高度化や高付加価値化を目指した技術開発を支援します。

技術支援センター

技術相談、依頼試験、試験研究機器の利用開放、情報提供などを通して、日々の企業活動の中で生じる様々な技術的課題の解決を支援します。

新潟県工業技術総合研究所

〒950-0915 新潟県新潟市中央区鏡西1-11-1

TEL. 025-247-1301 FAX. 025-244-9171

Email: ngt052010@pref.niigata.lg.jp

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/iri/>



公益財団法人にいがた産業創造機構

(NICO : Niigata Industrial Creation Organization)

公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)は「新潟県の産業をもっと元気に」を使命に、チャレンジする県内企業を応援しています。

2003年の開設以来、「むすぶ」「育てる」「創る」という機能を発揮しながら、新規創業や第二創業、新分野進出など企業の経営革新を促進し、さらに次代をリードする産業を戦略的に創造するプロジェクトを推進しています。

ビジネスの計画策定から着実な実行まで、ニーズに応じた支援メニューを用意するとともに、経営に関する様々な相談や事業再生・承継などにも対応し、県内経済と雇用を支える県内企業の取組や課題の解決をサポートします。

- ① 創業を全面的にバックアップ
- ② マーケティングベースの支援
- ③ 次世代産業の創出支援
- ④ ワンストップサービスの提供
- ⑤ 豊富な人材で専門分野をサポート



公益財団法人にいがた産業創造機構 [略称NICO(ニコ)]

〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島5-1

万代島ビル10F・11F・19F

TEL. 025-246-0025 FAX. 025-246-0030

Email: info@nico.or.jp

<https://www.nico.or.jp/>



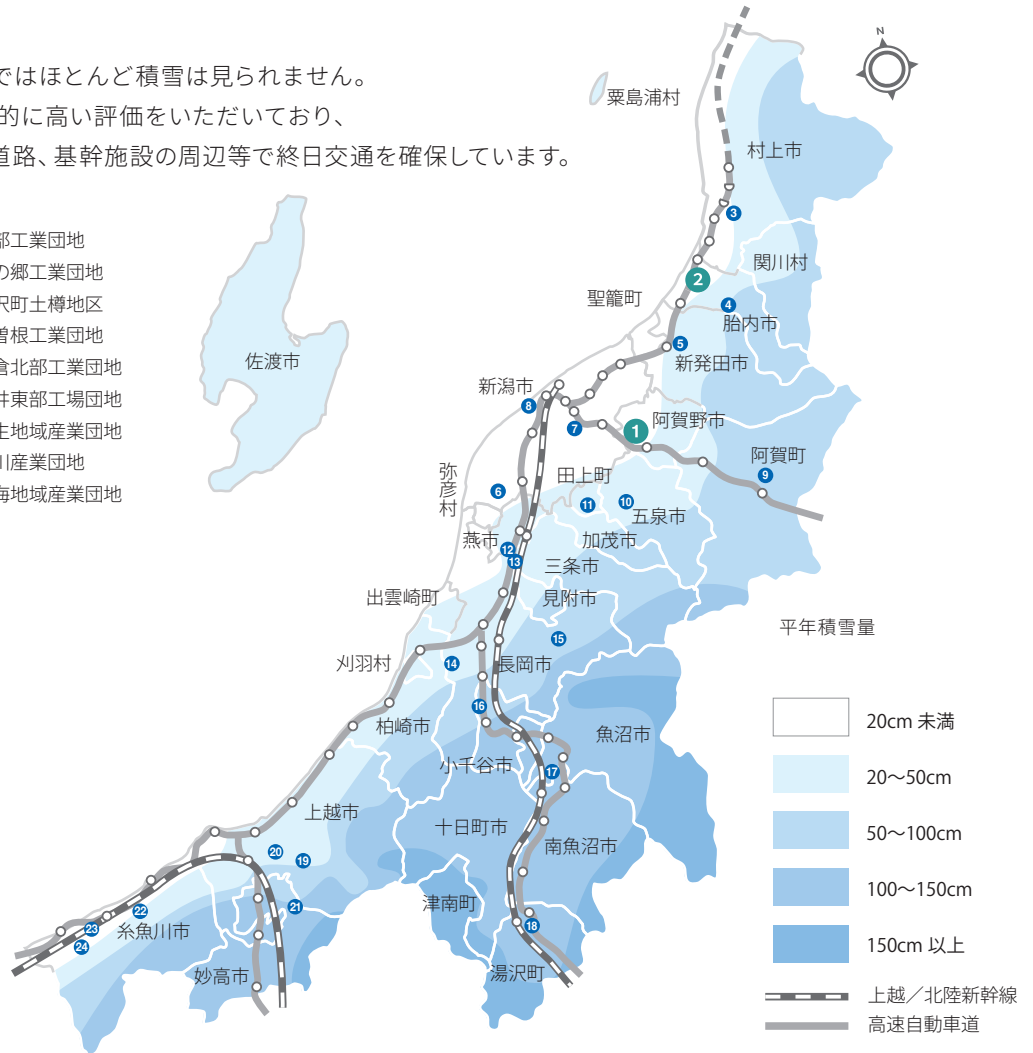
補助金(助成金)の支援メニュー ▶

雪の状況

近年は少雪傾向にあり、平野部ではほとんど積雪は見られません。
また、新潟県の除雪体制は全国的に高い評価をいただいております。
降雪時も高速道路、国道、幹線道路、基幹施設の周辺等で終日交通を確保しています。

- ① 新潟県東部産業団地
- ② 新潟中条中核工業団地
- ③ 神林工業団地
- ④ 坂井工業団地
- ⑤ 新発田食品工業団地
- ⑥ 漆山企業団地
- ⑦ 両川東地区
- ⑧ 小新流通東地区
- ⑨ 阿賀町第二工業団地
- ⑩ 村松工業団地
- ⑪ 本田上工業団地
- ⑫ 川通工業団地
- ⑬ 工業流通団地
- ⑭ 長岡オフィス・アルカディア
- ⑮ 北苜頃工業団地

- ⑯ 西部工業団地
- ⑰ 水の郷工業団地
- ⑱ 湯沢町土樽地区
- ⑲ 今昔根工業団地
- ⑳ 板倉北部工業団地
- ㉑ 新井東部工場団地
- ㉒ 能生地域産業団地
- ㉓ 姫川産業団地
- ㉔ 青海地域産業団地



BCPにおける利点

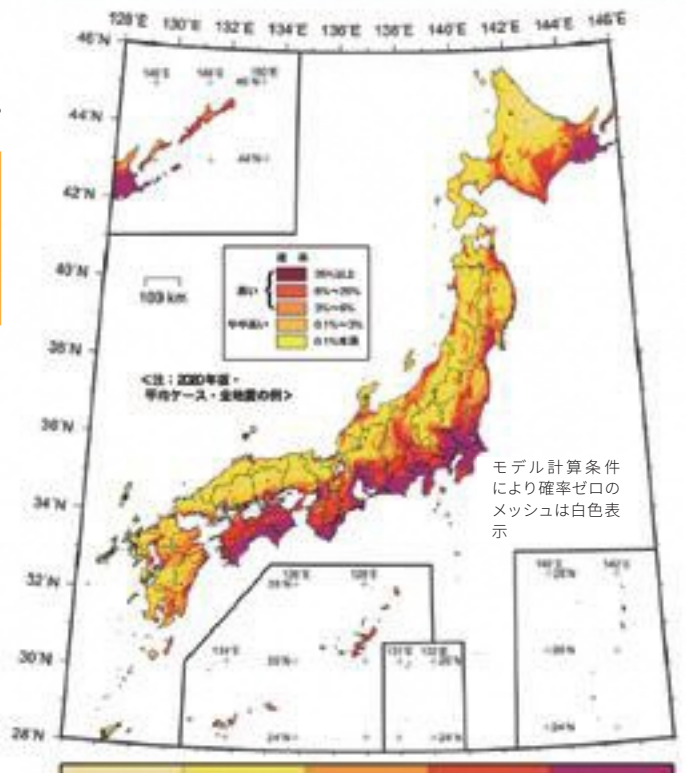
近い将来に発生が懸念される首都直下地震や南海トラフ巨大地震に対して、新潟に拠点を設けることで同時被災を避けることができます。

地震保険の保険料率は地震発生リスクによって決定されており、**新潟県は保険料率が低い(地震発生リスクが少ない)1等地に区分されています。**
※東京都、神奈川県、静岡県、徳島県、高知県などの太平洋沿岸部に比べ地震発生リスクが少ない区域とされています。

等地区分

低 ↓ (基本料率) ↓ 高	1等地	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、 新潟県 、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県
	2等地	宮城県、福島県、山梨県、愛知県、三重県、大阪府、和歌山県、香川県、愛媛県、宮崎県、沖縄県
	3等地	茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、徳島県、高知県

今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率



出典：地震調査研究推進本部地震調査委員会「地震動予測地図の手引編」

県税の優遇措置の内容

	過疎条例	離島条例 ※過疎条例が活用できる場合は過疎条例を活用																
対象地域	産業振興促進区域 (過疎地域持続的発展市町村計画において市町村が定める地域)	離島振興対策実施地域(佐渡市及び粟島浦村全域)																
対象者	<p>ア 製造業、旅館業、情報サービス業等^{※1}、農林水産物等販売業を行う法人又は個人(過疎地域持続的発展市町村計画において定められた業種に限る)</p> <p>※1 情報サービス業等とは次の事業を指します。</p> <p>① 情報サービス業 ② 有線放送業 ③ インターネット附随サービス業 ④ コールセンターに係る事業</p> <p>イ 畜産業、水産業を行う個人^{※2}</p>	<p>ア 製造業、旅館業、情報サービス業等^{※1}、農林水産物等販売業を行う法人又は個人</p> <p>※1 情報サービス業等とは次の事業を指します。</p> <p>① 情報サービス業 ② 有線放送業 ③ インターネット附随サービス業 ④ コールセンターに係る事業</p> <p>イ 畜産業、水産業、薪炭製造業を行う個人^{※2}</p>																
適用要件	<p>家屋・生産設備等の取得価額の合計額 (業種、資本金別に要件が異なります。)</p> <p>【製造業、旅館業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金</th> <th>取得価額(合計額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000万円以下</td> <td>500万円以上</td> </tr> <tr> <td>～1億円以下</td> <td>1,000万円以上</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>2,000万円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資本金が5,000万円を超える法人においては、新設、増設に限る</p> <p>【情報サービス業等及び農林水産物等販売業又は個人】 資本金の額に関係なく取得価額(合計額)が500万円以上</p>	資本金	取得価額(合計額)	5,000万円以下	500万円以上	～1億円以下	1,000万円以上	1億円超	2,000万円以上	<p>家屋・生産設備等の取得価額の合計額 (業種、資本金別に要件が異なります。)</p> <p>【製造業、旅館業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金</th> <th>取得価額(合計額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000万円以下</td> <td>500万円以上</td> </tr> <tr> <td>～1億円以下</td> <td>1,000万円以上</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>2,000万円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>【情報サービス業等及び農林水産物等販売業又は個人】 資本金の額に関係なく取得価額(合計額)が500万円以上</p>	資本金	取得価額(合計額)	5,000万円以下	500万円以上	～1億円以下	1,000万円以上	1億円超	2,000万円以上
資本金	取得価額(合計額)																	
5,000万円以下	500万円以上																	
～1億円以下	1,000万円以上																	
1億円超	2,000万円以上																	
資本金	取得価額(合計額)																	
5,000万円以下	500万円以上																	
～1億円以下	1,000万円以上																	
1億円超	2,000万円以上																	
優遇措置	<p>アの者</p> <p>○ 不動産取得税: 課税免除</p> <p>○ 事業税(所得割及び収入割): 課税免除(3年間)^{※3,4}</p> <p>イの者</p> <p>○ 個人事業税: 課税免除(5年間)</p>	<p>アの者</p> <p>○ 不動産取得税: 課税免除</p> <p>○ 事業税(所得割及び収入割): 課税免除(3年間)^{※3,4}</p> <p>イの者</p> <p>○ 個人事業税: 課税免除(5年間)</p>																
課税免除等の対象	<p>○ 不動産取得税</p> <p>・ 家屋は対象となった部分に係る税額</p> <p>・ 土地は当該家屋の対象部分の垂直投影部分に係る税額</p> <p>※土地は取得後1年以内に建物の建設着手がある場合に限り適用</p> <p>○ 事業税(所得割及び収入割)</p> <p>・ 県内の事務所・事業所の従業員数に対する新設・増設した設備に直接従事する従業員数の割合に応じた所得に係る税額</p> <p>※畜産業、水産業については、当該事業に係る税額</p>	<p>○ 不動産取得税</p> <p>・ 家屋は対象となった部分に係る税額</p> <p>・ 土地は当該家屋の対象部分の垂直投影部分に係る税額</p> <p>※土地は取得後1年以内に建物の建設着手がある場合に限り適用</p> <p>○ 事業税(所得割及び収入割)</p> <p>・ 県内の事務所・事業所の従業員数に対する新設・増設した設備に直接従事する従業員数の割合に応じた所得に係る税額</p> <p>※畜産業、水産業、薪炭製造業については、当該事業に係る税額</p>																
現行要件での適用期限	令和9年3月31日	令和9年3月31日																

	産業拠点強化条例 ※建設着手前に事前手続きが必要
対象者	地域再生法に基づき、本社機能の移転又は拡充を行う法人および個人
適用要件	減価償却資産(建物、同附属設備、機械及び装置等)の取得価額が3,800万円(中小企業1,900万円)以上
優遇措置 ※本社機能に係る部分のみ対象	<p>○ 不動産取得税・移転型: 課税免除・拡充型: 1/10に軽減</p> <p>○ 事業税(所得割及び収入割)・移転型: 課税免除(3年間)</p>

地域経済牽引条例 <small>※建設着手前に事前手続きが必要</small>	産業立地条例
<p>促進区域(県全域)</p>	<p>産業立地促進地域</p>
<p>地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業計画」の県承認を受けた事業で、かつ主務大臣による先進性等の確認を受けたもの</p> <p>※ 課税免除を受けるには、建物の建築着手日までに地域経済牽引事業計画の承認を受け、かつ建物や設備の取得前に主務大臣による先進性等の確認を受ける必要あり。(別途、申請期限までに課税免除申請が必要)</p> <p>※ 県承認及び主務大臣確認要件についてはお問い合わせください。</p>	<p>対象地域内において事業用地・事業用家屋を取得した製造業、情報サービス業、インターネット随伴サービス業、映像・音声・文字情報制作業、情報通信技術利用業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、植物工場、生育環境を制御する陸上での水産動植物養殖業、データセンターを行う法人及び個人</p> <p>※対象地域についてはお問い合わせください。</p>
<p>ア 不動産取得税</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却資産取得額が前年度減価償却費の25%以上 家屋(建物・同附属設備)、構築物、事業用地(工場等の対象部分の垂直投影部分)の取得価額の合計額 <p>1億円超 (農林漁業関連業種に係るものは5,000万円超)</p> <p>※農林漁業関連業種… 食料品製造業、飲料・たばこ・試料製造業等 ※詳細はお問合せください。</p> <p>イ 事業税(所得割及び収入割)・法人県民税(超過課税)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各減税年度の新潟県事業税(所得割・収入割)課税標準額が事業開始前5年間平均+5%以上 	<p>家屋(建物・同附属設備)、構築物の取得価額の合計額 ※土地は含まれない</p> <p>1億円超</p> <p>新設・増設した事業用家屋において 当該事業の用に供したことに伴って増加する常用雇用者</p> <p>3名以上</p> <p>※常用雇用の要件 県内に住所を有する者かつ雇用保険の一般被保険者</p>
<p>アの要件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不動産取得税: 課税免除 <p>イの要件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業税(所得割及び収入割): 1/2(3年間) ○ 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不動産取得税: 課税免除 ○ 事業税(所得割及び収入割)及び法人県民税(超過課税): 1/2 ① 新規常用雇用者3~9人: 適用税率の1/2の税率(3年間) ※3、※4 ② 新規常用雇用者10人以上: 適用税率の1/2の税率(6年間) ※3、※4
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不動産取得税 ・家屋は対象となった部分に係る税額 ・土地は当該家屋の対象部分の垂直投影部分に係る税額 ※土地は取得後1年以内に建物の建設着手がある場合に限り適用 ○ 事業税(所得割及び収入割) ・地域経済牽引事業の用に供する施設・設備相当部分 ○ 法人県民税: 法人県民税超過課税額(新潟県課税分) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不動産取得税 ・事業用家屋及び事業用土地全体に係る税額 ※土地は、事業用家屋の敷地である土地を対象とし、その取得後2年以内に事業用家屋の建設着手がある場合に限り適用 ○ 事業税(所得割及び収入割) ・県内の事務所・事業所の従業員数に対する新設・増設した事業用家屋に係る従業員数の割合に応じた所得に係る税額 ○ 法人県民税: 法人県民税超過課税額(新潟県課税分)
<p>令和10年3月31日</p>	<p>令和8年3月31日</p>



課税免除等の申請(申告)期限

不動産取得税	➡	課税免除等を受けようとする <u>不動産を事業の用に供した日を含む事業年度の事業税申告書の提出期限</u>
法人事業税	➡	課税免除等を受けようとする <u>事業年度の申告書の提出期限</u>
個人事業税	➡	課税免除等を受けようとする <u>年度の前年度の所得税の確定申告期限</u>

※申請(申告)期限を過ぎた場合は、課税免除等の優遇措置を受けられなくなりますので、ご注意願います。

※詳細についてはお問い合わせください。

補助制度・融資制度

補助制度

区分	県営産業団地等企業立地支援補助金	原子力立地給付金	原子力発電施設周辺地域企業立地支援給付金 (F 補助金)														
対象地域	県営産業団地 ・新潟県東部産業団地 ・新潟県南部産業団地 ・新潟中条中核工業団地 ※県から土地を取得または賃借すること	・長岡市 (旧長岡市、旧越路町、旧小国町に限る) ・上越市 (旧大島村、旧柿崎町、旧吉川町に限る) ・柏崎市 ・出雲崎町 ・刈羽村	・長岡市 (旧長岡市、旧越路町、旧小国町に限る) ・上越市 (旧大島村、旧柿崎町、旧吉川町に限る) ・柏崎市 ・出雲崎町 ・刈羽村														
対象業種	① 製造業 ② 卸売業 ③ 道路貨物運送業 ④ 倉庫業 ⑤ こん包業 ⑥ ソフトウェア業 ⑦ 情報処理・提供サービス業	全業種	① 製造業 ② 当該立地場所において適用される、県または市町村の企業立地に係る条例・規則で定める業種 ③ 県または市町村の企業立地に係る補助金等による支援を受ける企業														
設備投資の要件	1億円以上 (土地を除く)	なし	なし ※特例加算要件 ・柏崎市・刈羽村 新設500万円 (増設250万円) 以上 ・長岡市、上越市、出雲崎町 新設1,000万円 (増設500万円) 以上														
雇用の要件	新規常用雇用者3人以上、且つ操業開始後においても維持していること	なし	新規常用雇用者3人以上、かつ操業開始後においても維持していること														
建設条件	土地取得後3年以内 (賃借の場合は1年以内) に工場等の建設に着手	なし	なし														
補助金の算出	契約電力×算定単価×月数	契約電力×交付単価	契約電力×算定単価 [*] ×月数 + 特例加算														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柏崎市 (旧柏崎市)、刈羽村</td> <td>9,456円</td> </tr> <tr> <td>柏崎市 (旧西山町、旧高柳町)</td> <td>7,092円</td> </tr> <tr> <td>長岡市 (旧長岡市、旧越路町、旧小国町) 上越市 (旧大島村、旧柿崎町、旧吉川町) 出雲崎町</td> <td>4,728円</td> </tr> </tbody> </table>	交付単価		柏崎市 (旧柏崎市)、刈羽村	9,456円	柏崎市 (旧西山町、旧高柳町)	7,092円	長岡市 (旧長岡市、旧越路町、旧小国町) 上越市 (旧大島村、旧柿崎町、旧吉川町) 出雲崎町	4,728円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">特例加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柏崎市、刈羽村</td> <td>新規常用雇用者数×30万円</td> </tr> <tr> <td>長岡市、上越市、出雲崎町</td> <td>新規常用雇用者数×15万円</td> </tr> </tbody> </table> <small>※所定の計算式によって算出</small>	特例加算		柏崎市、刈羽村	新規常用雇用者数×30万円	長岡市、上越市、出雲崎町	新規常用雇用者数×15万円
	交付単価																
柏崎市 (旧柏崎市)、刈羽村	9,456円																
柏崎市 (旧西山町、旧高柳町)	7,092円																
長岡市 (旧長岡市、旧越路町、旧小国町) 上越市 (旧大島村、旧柿崎町、旧吉川町) 出雲崎町	4,728円																
特例加算																	
柏崎市、刈羽村	新規常用雇用者数×30万円																
長岡市、上越市、出雲崎町	新規常用雇用者数×15万円																
電気料金の1/4相当額を8年間補助 (上限1,875万円 (年間))	(10月1日の契約電力を基準に毎年補助)	電気料金の概ね20～50%を8年間補助 (2回まで増設に伴う延長可、最長24年間)															
摘要	手続き不要 (電力会社等より年一括交付)																

融資制度

企業立地促進資金貸付金

資金の対象	◆工場等の建設を行うための用地の取得および造成に要する資金 (取得または造成後1年以内に工場等の建設着手) ◆工場等の建設に要する資金 ◆工場等の設備施設や機械設備等に要する資金 (更新・入替に係るものを除く)												
対象者	対象業種	製造業、卸売業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、自然科学研究所、本社機能 (事務所、研究所、研修所に係るもの)、地域未来投資促進法による地域経済牽引事業、農村産業法による産業導入実施計画に基づく企業立地											
	対象要件	新規常用雇用者数が3人以上増加											
貸付条件等	融資額	5億円 (特認10億円)											
	利率・融資期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>融資期間</th> <th>利率 (固定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～5年</td> <td>0.85%</td> </tr> <tr> <td>～7年</td> <td>1.05%</td> </tr> <tr> <td>～10年</td> <td>1.25%</td> </tr> <tr> <td>～15年</td> <td>1.45%</td> </tr> </tbody> </table> <small>※ 融資期間には据置期間2年以内を含みます。</small>	融資期間	利率 (固定)	～5年	0.85%	～7年	1.05%	～10年	1.25%	～15年	1.45%	償還方法 元金均等月賦償還 資金の提供時期 取扱金融機関と金銭消費貸借契約締結後、県と金融機関で協議して決定
融資期間	利率 (固定)												
～5年	0.85%												
～7年	1.05%												
～10年	1.25%												
～15年	1.45%												

		未来創造産業立地促進補助金制度	
		製造業等立地支援型	IT・コールセンター等進出支援型
対象地域	県内全域		
対象企業の要件	県が本県への立地または拡張を働きかけている企業であって、次の要件を満たすこと		
	<p>○地域未来投資促進法新潟県基本計画の地域経済牽引事業計画の承認を受けるまたは受けることが見込まれること</p> <p>○事業開始後1年以内に事業開始前と比較して2億円以上付加価値額が増加すること</p>	<p>○地域未来投資促進法新潟県基本計画の地域経済牽引事業計画の承認を受けるまたは受けることが見込まれること</p> <p>○事業開始後5年以内に単年度の付加価値創出額が事業開始前と比較して2億円以上増加し、かつ、事業開始から5年間の売上が年平均20%程度以上増加すること</p> <p>ただし、県外情報通信産業等企業の新設に係るものについては、事業開始後5年以内に単年度の付加価値創出額が事業開始前と比較して4,243万円超増加すること</p>	
設備投資の要件	<p>新設：建物を含んだ投下償却資産額 5億円超</p> <p>増設：建物を除いた投下償却資産額 5億円超</p>	なし	
雇用の要件	新規常用雇用者等を5人以上	新規常用雇用者等を5人以上	
補助金の算出	<p>(1) 事業拠点設置(基礎支援)</p> <p>①-1: 新設 建物を含んだ投下償却資産額の10%</p> <p>①-2: 増設 建物を除いた投下償却資産額の5%</p> <p>②生産設備の賃借料の1/2(1年間)</p> <p>③事業所、雇用確保に必要な施設 (福利厚生施設、社員住宅等) 賃借料の1/2(1年間)</p> <p>(2) 体制整備(上乘支援)</p> <p>①人材確保等(採用活動、研修、転勤費用等) 年間経費の1/2(1年間)</p> <p>※新卒・Iターンを対象とした経費に限る</p> <p>②新規雇用者(正規)等の年間給与の1/2(1年間)</p>	<p>①事業所、雇用確保に必要な施設 (福利厚生施設、社員住宅等)の賃借料の1/5(5年間)</p> <p>②人材確保等(採用活動、研修、転勤費用等) 年間経費の1/5(5年間)</p> <p>※新卒・U・Iターンを対象とした経費に限る</p> <p>③新規雇用者(正規)等の年間給与の1/5(5年間)</p> <p>ただし、県外情報通信産業等企業の新設に係るものについては、事業開始から2年間に限り新規に雇用した雇用保険加入の非正規雇用者給与も対象</p>	
	<p>上段は提出いただく事業計画等から県税収見込みを試算の上、予算の範囲で決定</p> <p>※詳しくはお問い合わせください。</p>		
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・適用にあたっては事前手続き・審査が必要になります。 ・補助金は原則5年間での分割交付となります。 ・補助金の交付額は、補助対象企業の指定申請時に設定する付加価値増加額目標の達成率等に応じ、確定します。 ・交付後5年以内に撤退した場合は返還いただきます。 ・予算がなくなり次第受付を終了します。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・着工の1ヶ月前までに申請が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始前までに申請が必要です。 ・事業開始期限はオフィス開設後1年以内となります。 	

No.	ページ	工業団地名	市町村	分譲可能面積 (ha)	分譲価格 (円/m ²)	工業用水 地下水	F補助金 交付 対象地域	過疎 条例 対象 地域	産業 立地 促進 条例 対象 地域	地域 未来 投資 促進 法 促進 区域 (県全 域)	優遇措置				
											用地 取得 助成 (市・ 町)	事業 税	不動 産 取得 税	固定 資産 税 (年 間)	
1	19	新潟県東部産業団地	阿賀野市	15.2	9,200				○	○	10%	1/2	免	免	(3)
2	21	新潟中条中核工業団地	胎内市	10.4	9,890～				○	○	15%	1/2	免	免	(5)
3	23	神林工業団地	村上市	0.6	村上市HP にて公開			○	○	○	30%	免	免	免	(3または5)
4	24	坂井工業団地	胎内市	2.0	5,000				○	○	15%	1/2	免	免	(5)
5	25	新発田食品工業団地	新発田市	1.0	23,900				○	○	30%	1/2	免	奨	(3)
6	26	漆山企業団地	新潟市	1.4	12,121				○	○	20%	1/2	免	奨	(3)
7	27	両川東地区	新潟市	2.0	34,848				○	○	20%	1/2	免	奨	(3)
8	28	小新流通東地区	新潟市	1.6	60,500				○	○	20%	1/2	免	奨	(3)
9	29	阿賀町第二工業団地	阿賀町	1.6	8,800			○	○	○	—	免	免	免	(5)
10	30	村松工業団地	五泉市	0.4	10,000				○	○	30%	1/2	免	免	(3)
11	31	本田上工業団地	田上町	2.1	13,612				○	○	—	1/2	免	奨	(3)
12	32	川通工業団地	三条市	1.2	14,700				○	○	—	1/2	免	奨	(3)
13	33	工業流通団地	三条市	1.2	15,125				○	○	—	1/2	免	奨	(3)
14	34	長岡オフィス・アルカディア	長岡市	0.9	8,900～		○		○	○	25%	1/2	免	免	(3)
15	35	北苜頃工業団地	長岡市	0.7	8,500			○	○	○	20%	免	免	免	(3)
16	36	西部工業団地	小千谷市	1.2	9,730				○	○	20%	1/2	免	免	(3または5)
17	37	水の郷工業団地	魚沼市	4.4	12,800 (応相談)			○	○	○	—	免	免	免	(3) 及び 奨 (4)
18	38	湯沢町土樽地区	湯沢町	5.7	応相談				○	○	—	1/2	免	免	(5) 及び 奨 (3)
19	39	今曽根工業団地	上越市	0.4	8,800			○	○	○	10～25%	免	免	免/奨	(3)
20	40	板倉北部工業団地	上越市	2.5	7,800			○	○	○	10～25%	免	免	免/奨	(3)
21	41	新井東部工場団地	妙高市	0.3	12,100				○	○	※1	1/2	免	免	(5)
22	42	能生地域産業団地	糸魚川市	2.4	6,060～ 6,666			○		○	30%	免	免	免/不	(3)
23	43	姫川産業団地	糸魚川市	17.4	21,300			○		○	30%	免	免	免/不	(3)
24	44	青海地域産業団地	糸魚川市	3.1	平均3,000			○	○	○	30%	免	免	免/不	(3)

※1 建物、土地等に対する物件賃借料補助 (3年間)

※2 過疎条例は、各市町村が定める「産業振興促進区域」である場合に対象となります。

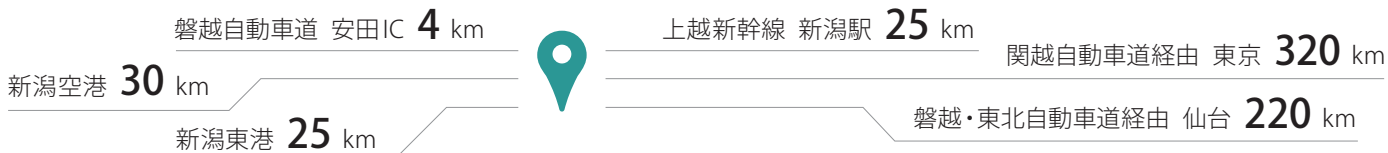
1 新潟県東部産業団地

- ✓ 首都圏や東北圏へのアクセス良好
- ✓ 本州日本海側最大都市新潟市に隣接
- ✓ 国道49号水原バイパス^{*}で交通アクセスがさらに改善

^{*}令和7年6月8日全線開通



アクセス

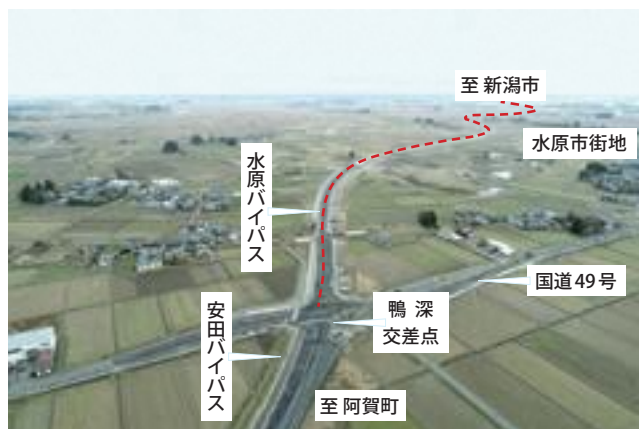


計画面積 **126.5** ha
(うち工場用地100.8ha)

分譲可能総面積 **15.2** ha

分譲区画面積 **0.4 ~ 2.5** ha

分譲価格 **9,200**円/㎡
(30,360円/3.3㎡)



水原バイパス (写真出典:新潟国道事務所)

2

新潟中条中核工業団地

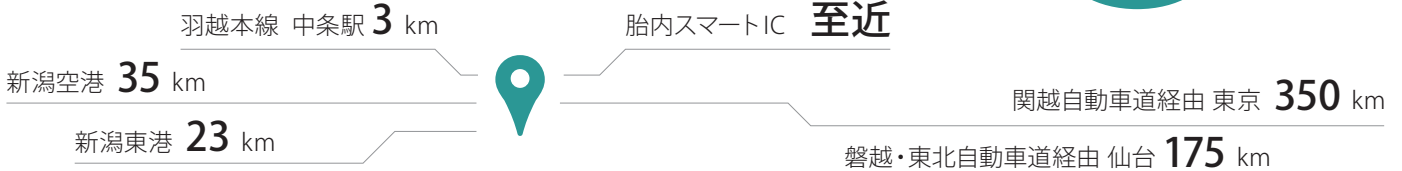


- ✓ 良好な地盤（深度10mでN値50以上）
- ✓ 安価で良質な工業用水（22円/m³）
- ✓ 日本海東北自動車道の胎内スマートIC開通による交通アクセス向上（令和5年3月開通）

県営

工業団地

アクセス



計画面積

鴻ノ巣地区 55.2 ha } 76.1 ha
 笹口浜地区 20.9 ha }

分譲可能総面積 10.4 ha

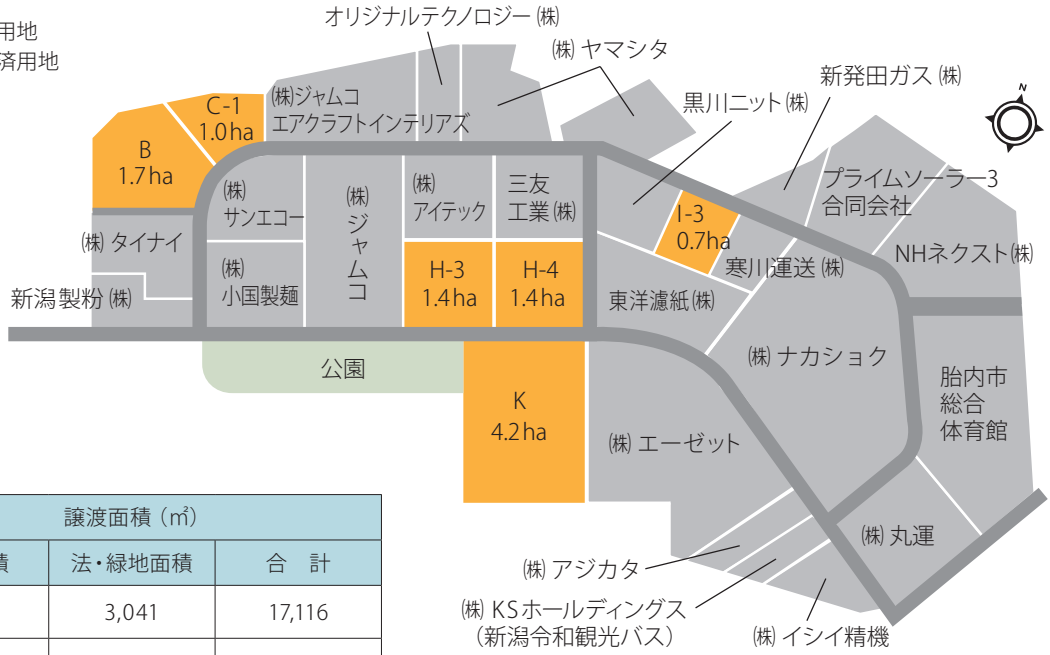
分譲価格 **9,890円**^{*1} / m² ~
 (32,637円 / 3.3m² ~)

リース制度あり 年298円 / m² ~



区画図

- 分譲・賃貸用地
- 契約・内定済用地
- 公園・緑地



県営
工業団地

区画名	譲渡面積 (㎡)		
	有効面積	法・緑地面積	合計
B	14,075	3,041	17,116
C-1	8,017	2,067	10,084
H-3	—	—	14,247
H-4	—	—	14,247
I-3	6,431	671	7,102
K	36,260	5,714	41,974

鴻ノ巣地区 面積55.2ha

工業地域

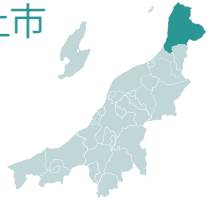
建ぺい率60% 容積率200%

優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	土地		○	取得費の15%以内、限度額1億円、 5年分割払い
			○	賃借の場合、固定資産税相当額を 5年間
	電気料金	○		電気料金の1/4相当 (8年間、上限1,875万円(年間))
	工業用水道料金		○	基本使用料金の20%、 年間限度額100万円、5年間
税制優遇	雇用		○	市在住の新規常用雇用者 1人あたり10万円、 限度額500万円
	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
企業設置促進条例		○		固定資産税課税免除(5年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円

所在地	胎内市 清水	
事業主体	新潟県 産業労働部 産業立地課 TEL 025-280-5248	
用水	上水道	使用可能量560㎡/日(基本料金400㎡/月 まで84,486円、超過料金204円/㎡)
	工業用水	7,000㎡/日(単価22円/㎡)
排水	下水道	各企業内で浄化後、胎内川に通ずる 都市下水道に排水 排水基準 県条例適用
電力	普通高圧	団地隣接の6,600V配電線から供給
	特別高圧	供給可能
ガス	都市ガス 13A 10,000kcal(天然ガス) ※中圧ガス	
通信	光通信対応可能	
公害防止	県条例適用	
地耐力	深度10mでN値50以上	
有効求人倍率	1.22倍(令和7年3月)	新発田 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	86.5%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	49,275人(令和2年国勢調査)	

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。



☑ 新潟県・山形県の双方を望む立地条件

アクセス

羽越本線 平林駅 1.4 km

国道7号 0.2 km

岩船港 5.5 km

日本海東北自動車道 神林岩船港IC 2.6 km

下越

工業団地



神林岩船港IC



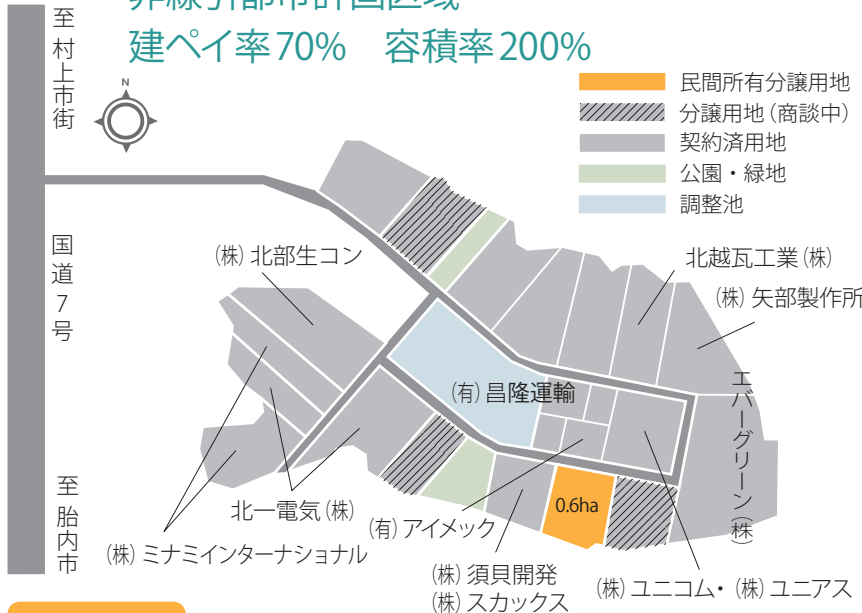
分譲可能総面積 0.6 ha

民間所有

価格については
村上市ホームページ「空き工場・空き地バンク」で公開しています。



非線引都市計画区域
建ぺい率70% 容積率200%



優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	土地		○	取得費の30%、限度額5,000万円
	雇用		○	市在住の新規常用雇用者 1人あたり10万円、限度額500万円
税制優遇	過疎条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税課税免除(3年間)
	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税(3年間または6年間)
	企業設置奨励条例		○	固定資産税課税免除 (3年間または5年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円

所在地	村上市 松沢、宿田、山田		
事業主体	村上市 地域経済振興課 経済振興室 TEL 0254-75-8942 (直通)		
用水	上水道	本管φ100mm管敷設	
排水	下水道	特定環境保全公共下水道 平林処理区を経て、荒川水域の堀川に排水	
電力	普通高圧	6,600V配電線から供給	
ガス	個別供給(プロパンガス)		
通信	光通信対応可能		
公害防止	県条例適用		
地耐力	-		
有効求人倍率	1.28倍(令和7年3月)	村上 公共職業安定所 管内	
新規高卒者県内就職率	87.5%(令和7年3月)		
労働力人口/15歳以上	29,579人(令和2年国勢調査)		

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

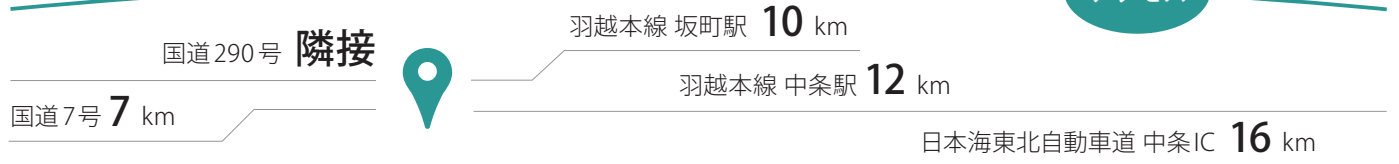
4 さかい 坂井工業団地

胎内市



✓ 胎内観光エリアでゴルフ・スキーリゾートと快適な企業空間が共存

アクセス



奥胎内のブナ林



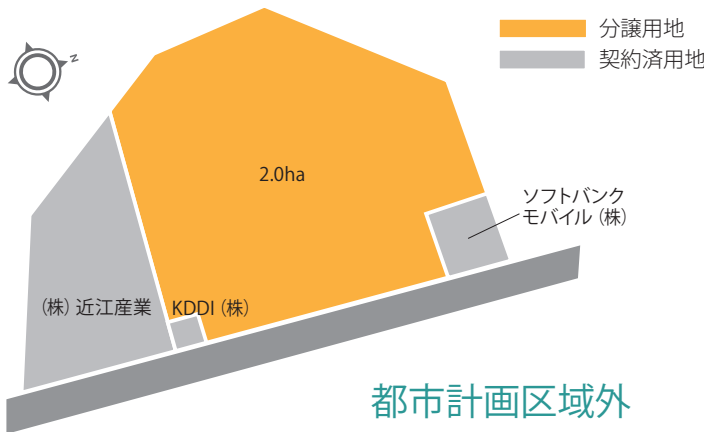
分譲可能総面積 2.0 ha

分割可能

分譲価格 5,000円/㎡
(16,500円/3.3㎡)

下越

工業団地



優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	土地		○	取得費の15%以内、 限度額1億円、5年分割払い
			○	賃借の場合、固定資産税相当額を 5年間
	雇用		○	市在住の新規常用雇用者 1人あたり10万円、 限度額500万円
税制優遇	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
	企業設置促進条例		○	固定資産税課税免除(5年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

所在地	胎内市 坂井	
事業主体	胎内市 商工観光課 TEL 0254-43-6113	
用水	上水道	使用可能量(要相談)(基本料金100㎡/月 まで18,150円、超過料金176円/㎡)
	排水	企業内で浄化後、2級河川洗納沢川に 通ずる排水路に排水
電力	普通高圧	団地内の6,600V配電線から供給
	特別高圧	坂町変電所(10km) 66,000V送電線から供給
ガス	個別供給(プロパンガス)	
通信	光通信対応可能	
公害防止	県条例適用	
地耐力	深度2mでN値50以上	
有効求人倍率	1.22倍(令和7年3月)	新発田 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	86.5%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	49,275人(令和2年国勢調査)	



✓用・排水施設完備の食品製造業のみが集まる工業団地

アクセス

新潟東港 14 km

羽越本線 新発田駅 3 km

日本海東北自動車道 聖籠新発田IC 8 km

新潟空港 26 km

下越

工業団地



新発田城三階櫓



分譲可能総面積 1.0 ha

分譲価格
23,900円/㎡
(78,870円/3.3㎡)

市街化調整区域

建ぺい率70%

容積率200%



優遇措置

区分	制度	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	建物		○	家屋等取得費の最大6%以内の 助成金交付
	土地		○	土地取得費の30%以内の助成金
	雇用		○	新規常用雇用者1人あたり30万円 (限度額3,000万円)
税制優遇	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2 (3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2 (3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
	工場等設置奨励金		○	固定資産税相当額以内の 奨励金交付 (3年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円

所在地	新発田市 岡田		
事業主体	新発田市 商工振興課 TEL 0254-28-9650		
用水	工業用水	団地合計3,000t/日(90円/㎡) ※その他市上水道整備済	
排水	協同組合設置の排水処理施設による一括処理 団地合計2,500t/日		
電力	普通高圧	団地内の6,600V配電線から供給	
ガス	都市ガス		
通信	光通信対応可能		
公害防止	新発田市公害防止条例に基づき、協議申出書を提出後、 公害防止協定等を締結		
地耐力	-		
有効求人倍率	1.22倍	(令和7年3月)	新発田 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	86.5%	(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	49,275人	(令和2年国勢調査)	

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

6 漆山企業団地

新潟市



政令市新潟の首都圏からの入口に位置。交通アクセスに恵まれた流通基地

アクセス

北陸自動車道 巻湯東IC **隣接**

国道116号 **2.8 km**

越後線 巻駅 **3.6 km**

上越新幹線 燕三条駅 **10.9 km**



分譲可能総面積 **1.4ha**

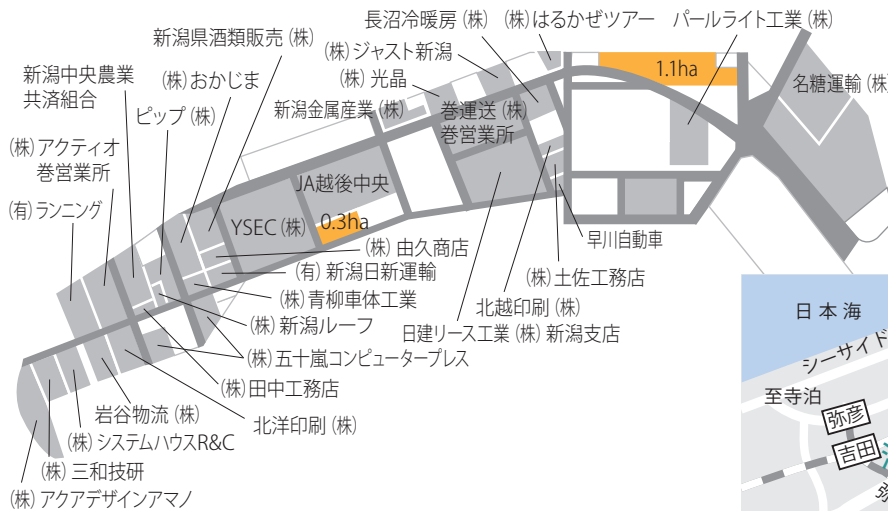
分譲価格 **12,121円/㎡**
(40,000円/3.3㎡)

※未造成による分譲となります。

下越

工業団地

巻湯東IC



分譲用地
契約済用地

工業地域または準工業地域
建ぺい率60% 容積率200%



優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	用地取得助成金	○		取得費の20%、限度額1億円
	工場建設促進助成金		○	固定資産税相当額3年間 事業所税資産割額相当額3年間
税制優遇	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円
		○		必要とする額の75%以内、 限度額2億円

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

所在地	新潟市 西蒲区 漆山	
事業主体	新潟市 企業誘致課 TEL 025-226-1689 (直通)	
用水	上水道 新潟市水道局	
排水	下水道 企業内で浄化後、農業用排水路を経て大通川に排水	
	排水基準 県条例適用(大通川水域)	
電力	普通高圧 団地内の6,600V配電線から供給	
	特別高圧 2.8km先の60,000V赤館変電所から供給	
ガス	都市ガス 13A 10,000kcal	
通信	光通信対応可能	
公害防止	県条例適用	
地耐力	深度12mでN値30以上	
有効求人倍率	1.42倍(令和7年3月)	巻 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	91.9%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	28,665人(平成27年国勢調査)	

7 両川東地区

新潟市



☑ 用地費の20%・最大1億円補助。

アクセス

磐越自動車道 新津西スマートIC **2.8 km**

国道49号(亀田バイパス) 茅野山IC **至近**

新潟空港 **12.5 km**

新潟東港 **20 km**

上越新幹線 新潟駅 **7.7 km**

下越

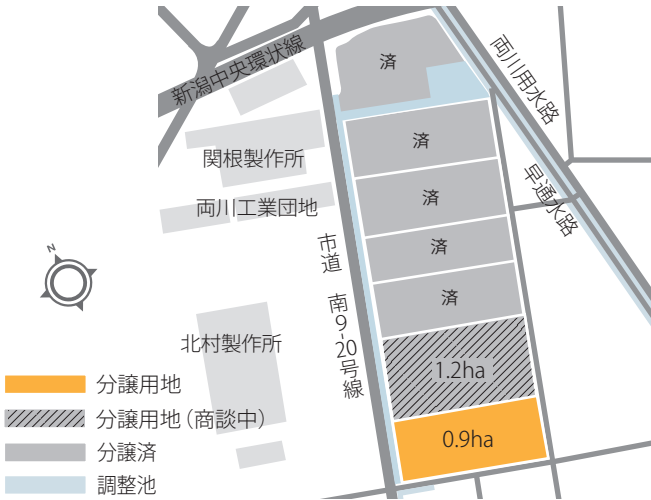
工業団地



分譲可能総面積 **2.0 ha**

分譲価格 **34,848円/㎡**
(115,000円/3.3㎡)

工業専用地域
建ぺい率60%
容積率200%



優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	用地取得助成金	○		用地取得費の20%、最大1億円
	工場建設促進助成金	○		固定資産税相当額3年間 事業所税資産割相当額3年間
税制優遇	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円
		○		必要とする額の75%以内、 限度額2億円

所在地	新潟市 江南区 割野	
事業主体	新潟市 企業誘致課 TEL 025-226-1689 (直通)	
用水	上水道	新潟市水道局
排水	下水道	雨水:調整池で貯留後、早通排水路へ排水 污水:公共下水道(新潟市下水道部)
電力	普通高圧	団地隣接の6,600V配電線から供給
	特別高圧	未供給(供給可能だが引込工事(工事費負担)が必要)
ガス	プロパンガス(個別供給)	
通信	光通信対応可能	
公害防止	県条例適用	
地耐力	深度12mでN値30以上	
有効求人倍率	1.79倍(令和7年3月)	新潟公共職業安定所管内
新規高卒者県内就職率	82.2%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	391,556人(令和2年国勢調査)	

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。



8 小新流通東地区

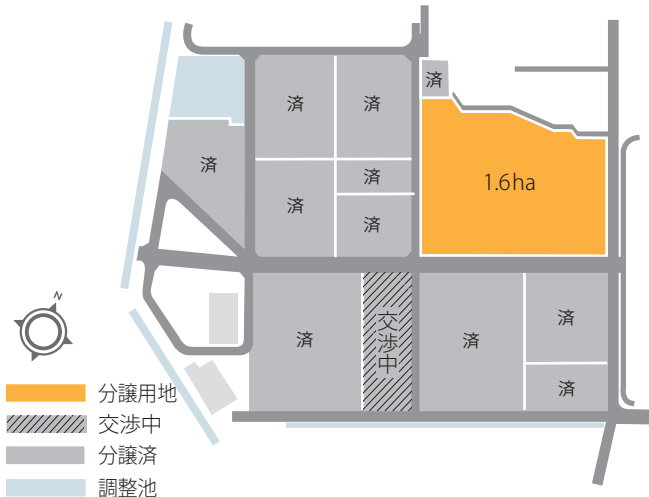
✓ 用地費の20%・最大1億円補助。

アクセス

北陸自動車道 新潟西IC **1 km** 国道116号(新潟西バイパス) 小新IC **至近**
 上越新幹線 新潟駅 **7.7 km** 新潟空港 **14.1 km** 新潟東港 **23 km**



準工業地域 建ぺい率60% 容積率200%



分譲可能総面積 **1.6 ha**
 分譲価格 **60,500**円/㎡ (200,000円/3.3㎡)

下越

工業団地



優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	用地取得助成金	○		用地取得費の20%、最大1億円
	工場建設促進助成金		○	固定資産税相当額3年間 事業所税資産割相当額3年間
税制優遇	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円
		○		必要とする額の75%以内、 限度額2億円

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

所在地	新潟市 西区 流通、小新、北場	
事業主体	新潟市 企業誘致課 TEL 025-226-1689 (直通)	
用水	上水道 新潟市水道局	
排水	下水道 雨水: 調整池で貯留後、横江排水路へ排水 汚水: 公共下水道(新潟市下水道部)	
電力	普通高圧 隣接の6,600V配電線から供給 特別高圧 協議中	
ガス	プロパンガス(個別供給)	
通信	別途申請により光通信対応可能	
公害防止	県条例適用	
地耐力	深度8~20mでN値30以上	
有効求人倍率	1.79倍(令和7年3月)	新潟 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	82.2%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	391,556人(令和2年国勢調査)	

9 阿賀町第二工業団地

東蒲原郡 阿賀町



☑ 新潟市まで40分、福島県郡山市まで1時間と交通アクセスに恵まれた工業団地

アクセス

国道49号 0.5 km

磐越西線 津川駅 1.5 km

磐越自動車道 津川IC 1.0 km

北陸自動車道 新潟中央IC 57 km

下越

工業団地



狐の嫁入り行列



分譲可能総面積 1.6 ha

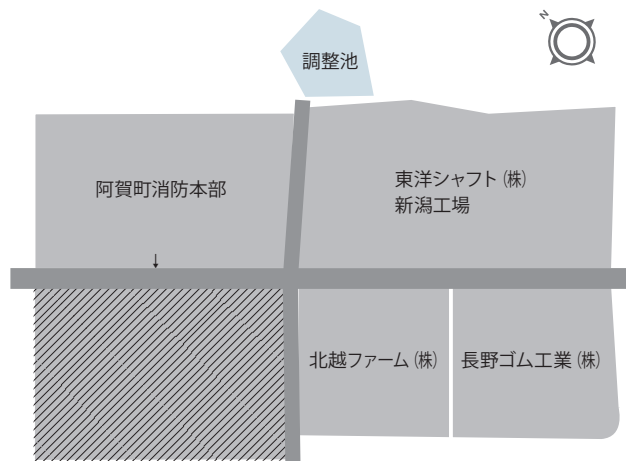
分譲価格 8,800円/㎡
程度 (応相談)

(29,040円 / 3.3㎡)

- 分譲用地 (商談中)
- 契約済用地 (予約確定を含む)
- 調整池

非線引都市計画区域

建ぺい率70% 容積率200%



優遇措置

区分	対象	県	町	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	過疎条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税課税免除 (3年間)
税制優遇	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税 (所得割・収入割) : 1/2 (3年間) 法人県民税 (超過課税) : 1/2 (3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
	企業誘致条例		○	固定資産税課税免除 (5年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円

*各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

所在地	阿賀町 津川	
事業主体	阿賀町 政策推進課 TEL 0254-92-3114	
用水	上水道	(基本料金は口径により決定)
排水	下水道	公共下水道(但し町下水道条例の定める基準に該当するもの)
電力	普通高圧	団地内の6,600V配電線から供給
	特別高圧	1km先の60,000V送電線から供給
ガス	個別供給(プロパンガス)	
通信	光通信対応可能	
公害防止	新潟県公害防止条例施行規則等、進出協定書により締結	
地耐力	深度3~7mでN値30	
有効求人倍率	1.20倍 (令和7年3月)	新津 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	85.7% (令和7年3月)	
労働力人口 / 15歳以上	36,976人 (令和2年国勢調査)	

10 村松工業団地

五泉市



☑ 山紫水明、緑豊かな山々、豊富で良質な地下水、自然の恵み豊かな地「ごせん」

アクセス

国道290号 **0.8** km

北陸自動車道 三条燕IC **20** km

磐越自動車道 安田IC **11** km

上越新幹線燕三条駅 **20** km



さくらんど温泉



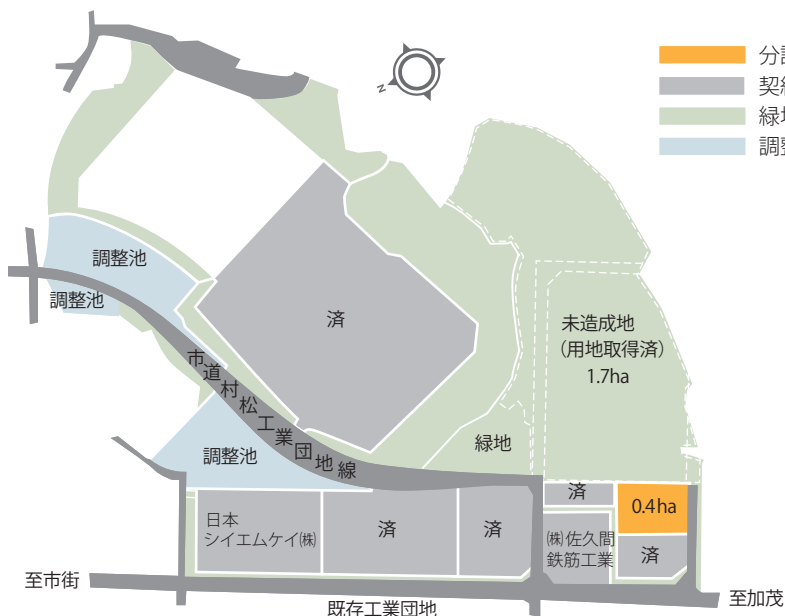
造成済地 **1.9** ha
未造成地 **1.7** ha

分譲可能総面積 **0.4** ha

造成済地 **10,000**円/㎡
(33,000円 / 3.3㎡)

下越

工業団地



非線引都市計画区域
建ぺい率70% 容積率200%



優遇措置

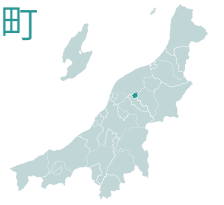
区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	利子補給		○	借入利率の1/2 (上限1%)、 年限度額500万円を限度に5年間
	用地取得助成		○	取得額の30% 限度額1億円
税制優遇	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2 (3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2 (3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
	工場等設置奨励条例		○	固定資産税課税免除 (3年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

所在地	五泉市 村松工業団地		
事業主体	五泉市 商工観光課 TEL 0250-43-3911		
用水	上水道	五泉市上水道 使用可能量500㎡/日	
排水	下水道	企業内で浄化後、排水路へ排水	
電力	普通高圧	6,600V	
	特別高圧	60,000V	
ガス	個別供給(プロパンガス)		
通信	光通信対応可能		
公害防止	県条例適用		
地耐力	-		
有効求人倍率	1.26倍 (令和7年3月)	新津 公共職業安定所 管内	
新規高卒者県内就職率	85.7% (令和7年3月)		
労働力人口/15歳以上	96,976人 (令和2年国勢調査)		

11 本田上工業団地

南蒲原郡 田上町



- ✓ 豊かな自然と優れた交通アクセスに恵まれたテクノゾーン
- ✓ 国道403号線バイパス 令和2年3月新潟方面全通に続き、令和6年3月三条北バイパス全通。交通アクセスがさらに向上。

アクセス

信越本線 羽生田駅 2 km

磐越自動車道 新津IC 15 km

北陸自動車道 三条燕IC 17 km

上越新幹線 燕三条駅 17 km

下越

工業団地



護摩堂山あじさい園

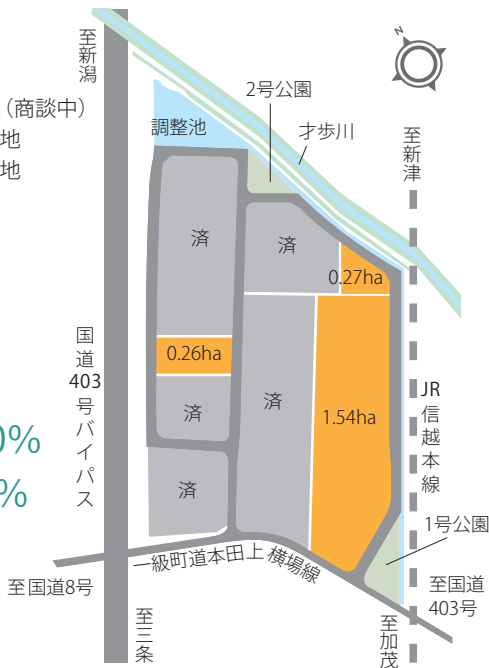
分譲可能総面積 2.1 ha

分譲価格 13,612円/㎡
(45,000円/3.3㎡)



- 分譲用地
- 分譲用地(商談中)
- 契約済用地
- 公園・緑地
- 調整池

工業地域
建ぺい率60%
容積率200%



優遇措置

区分	対象	県	町	特記事項
補助金等	建物・設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	雇用		○	町在住の新規常用雇用者 1人あたり20万円、限度額400万円
税制優遇	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
	本田上工業団地工場 設置促進条例		○	固定資産税相当額の奨励金 (3年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

所在地	田上町 大字田上	
事業主体	県央土地開発公社田上町事務所 問い合わせ先 田上町 産業振興課 TEL 0256-57-6225	
用水	上水道	基本料金100㎡/月まで31,900円、 超過料金187円/㎡
	排水	企業内で浄化後、団地排水路を経て 3号排水路(信濃川)へ排水 排水基準 県条例適用(信濃川水域)
電力	普通高圧	団地内の6,600V配電線から供給
	特別高圧	66,000V(4km先の加茂郷変電所から供給)
ガス	個別供給(プロパンガス)	
通信	光通信対応可能	
公害防止	県条例適用	
地耐力	-	
有効求人倍率	1.46倍(令和7年3月)	三条 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	94.4%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	51,102人(令和2年国勢調査)	

12 川通工業団地

三条市



☑ 栄スマートICまで至近距離、交通アクセス良好で低価格

アクセス

北陸自動車道 栄スマートIC **1.2 km**

上越新幹線 燕三条駅 **7.2 km**

国道8号 **1.8 km**

北陸自動車道 三条燕IC **7.5 km**



しらさぎ森林公園



分譲可能総面積 **1.2 ha**

分譲価格 **14,700円/㎡**
(48,510円/3.3㎡)

中越

工業団地

非線引都市計画区域

建ぺい率70% 容積率200%



優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	土地		○	分譲代金分割払い制度 (3回3年以内、無利子)
	企業設置奨励条例		○	固定資産税相当額の奨励金 (3年間)
税制優遇	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2 (3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2 (3年間)
	産業立地条例		○	不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
融資	資金融資		○	限度額5億円、特認10億円

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

所在地	三条市 川通中町		
事業主体	県央土地開発公社 問い合わせ先 三条市経済部商工課 TEL 0256-34-5611		
用水	上水道	水管口径100mm～150mm敷設	
	排水	下水道	企業内で浄化後、1級河川貝喰川へ排水
電力	普通高圧	近接の6,600V配電線から供給	
	特別高圧	66kWに接続	
ガス	個別供給(プロパンガス)		
通信	光通信対応可能		
公害防止	県条例適用		
地耐力	深度20～25mでN値50以上		
有効求人倍率	1.46倍	(令和7年3月)	三条 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	94.4%	(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	51,102人	(令和2年国勢調査)	

13 工業流通団地

三条市



☑ 北陸自動車道栄スマートICに接続。自然災害の少ない安心のエリア

アクセス

北陸自動車道 栄スマートIC 直結

信越本線 東光寺駅 3.5 km



上越新幹線 燕三条駅 6 km

新潟東港 56 km



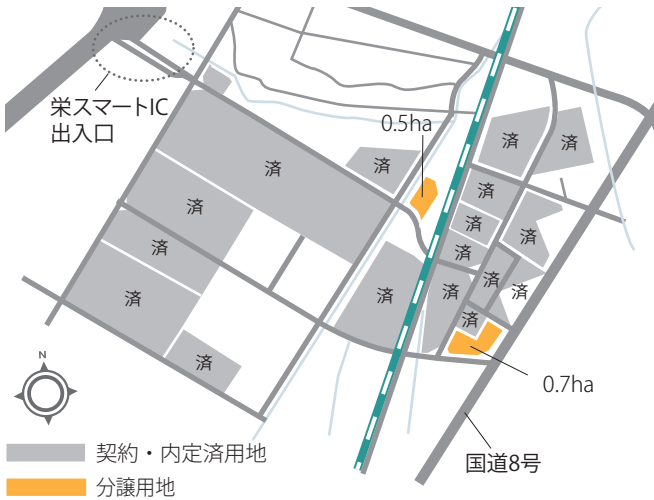
工業地域及び
工業専用地域
建ぺい率60%
容積率200%

分譲可能総面積 1.2 ha

分譲価格 15,125円/㎡程度
(50,000 / 3.3㎡) 程度

中越

工業団地



優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	企業設置 奨励条例		○	固定資産税相当額の奨励金 (3年間)
	土地代金 支払猶予制度		○	・据置最長5年(土地使用貸借契約で対応) ・分割最長10年で3~10回払い ・代金の1/3の額の納入で所有権移転 ・据置、分割期間中の金利無し
税制優遇	地域経済 牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例		○	不動産取得税課税免除 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
融資	資金融資		○	限度額5億円、特認10億円

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

所在地	三条市 福島新田、一ツ屋敷新田、若宮新田		
事業主体	県央土地開発公社 問い合わせ先 三条市経済部商工課 TEL 0256-34-5611		
用水	上水道	水管口径150mm敷設	
排水	排水	企業内で浄化後、中央幹線排水路へ排水	
	排水基準	県条例適用(信濃川水系)	
電力	高圧	近接の6,600V配電線から供給	
	特別高圧	66kWに接続	
ガス	都市ガス		
通信	光通信対応可能		
公害防止	県条例適用		
地耐力	深度45m程度でN値50以上		
有効求人倍率	1.46倍(令和7年3月)		三条 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	94.4%(令和7年3月)		
労働力人口/15歳以上	51,104人(令和2年国勢調査)		

14 長岡オフィス・アルカディア

長岡市
(長岡業務拠点地区)



☑ 関越自動車道長岡ICからの交通至便でゆとりと豊かさに満ちた業務拠点

アクセス

国道8号 4 km

関越自動車道 長岡IC 6 km

上越新幹線 長岡駅 11 km



「正三尺玉」と「ナイアガラ」花火

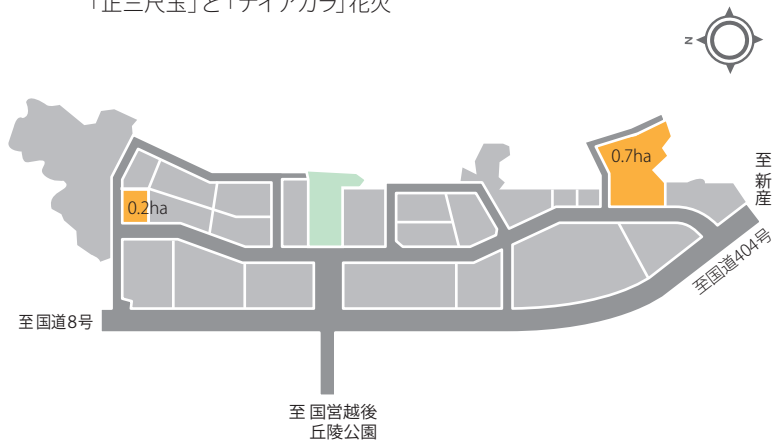


分譲可能総面積 0.9 ha

分譲価格 8,900円/㎡～
(29,370円/3.3㎡～)

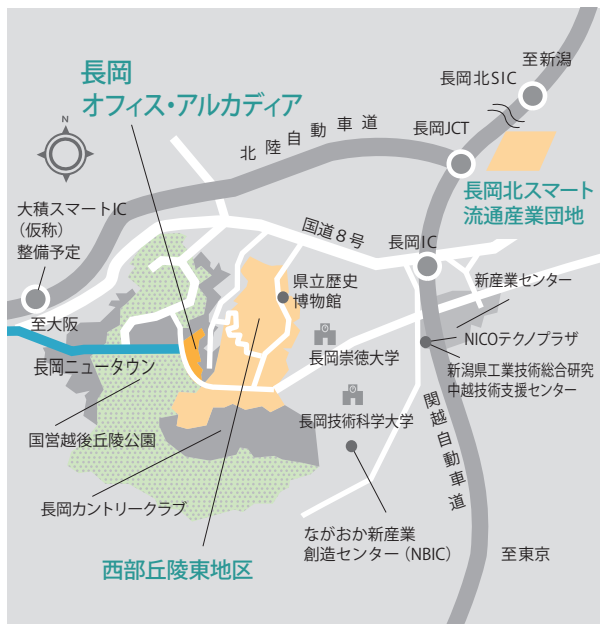
誘致対象: 研究所、事務所等 (テクニカルセンター、電気通信、情報処理、医薬、ソフトウェア関連企業等) ※1

※1 製品の製造と合わせ製品の設計または開発を行う企業、技術開発または試験研究を行う企業を含む



- 分譲用地
- 契約済用地
- 公園・緑地

準工業地域
建ぺい率60%
容積率200%



中越

工業団地

優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	土地		○	用地取得費の25%
	電気料金	○		電気料金の概ね20～50% (8年間、2回まで増設に伴う延長可、 最長24年間)、雇用増による特例加算あり 契約電力に交付単価(4,728円)を 乗じた額を毎年交付
税制優遇	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、事業税不均一課税(3年間または6年間)
	企業立地促進条例		○	固定資産税・都市計画税課税免除(3年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円
		○		用地取得の2/3、工場等建設 または購入費用の2/3(限度額2億円)

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

所在地	長岡市 新陽	
事業主体	長岡市 産業支援課 産業立地担当 TEL 0258-39-2298	
用水	上水道	長岡市水道局
排水	下水道	長岡市公共下水道
電力	普通高圧	6,600V配電線から供給可能
	特別高圧	供給可能
ガス	都市ガス 12A 10,000kcal	
通信	光通信対応可能	
公害防止	県条例適用	
有効求人倍率	1.19倍(令和7年3月)	長岡 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	88.9%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	133,468人(令和2年国勢調査)	

15 北荷頃工業団地

長岡市



☑ 上杉謙信公ゆかりの水と緑豊かな地、「とちお」

アクセス

上越新幹線 長岡駅 15 km

北陸自動車道 中之島見附IC 20 km

関越自動車道 長岡IC 21 km



道の駅 R290 とちお

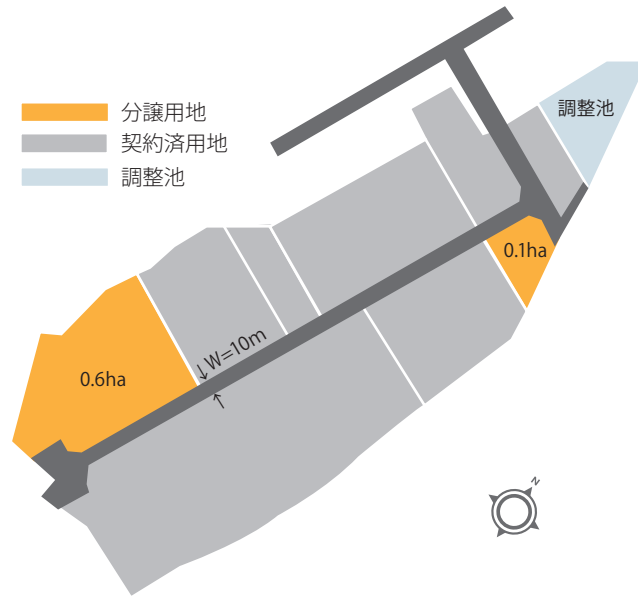


分譲可能総面積 0.7 ha

分譲価格 8,500円/㎡
(28,050円/3.3㎡)

中越

工業団地



準工業地域
建ぺい率60% 容積率200%



優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	土地		○	用地取得費の20%
税制優遇	過疎条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税課税免除 (3年間)
	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税 (所得割・収入割) : 1/2 (3年間) 法人県民税 (超過課税) : 1/2 (3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、事業税不均一課税 (3年間または6年間)
	企業立地促進条例		○	固定資産税・都市計画税課税免除 (3年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円
			○	用地取得の2/3、工場等建設 または購入費用の2/3 (限度額2億円)

所在地	長岡市 北荷頃		
事業主体	長岡市 産業支援課 産業立地担当 TEL 0258-39-2298		
用水	上水道	使用可能量2,000㎡/日	
	下水道	長岡市第5公共下水道 (団地内敷設)	
排水	排水基準	県条例適用	
	電力	普通高圧	6,600V配電線から供給可能
	特別高圧	供給可能	
ガス	都市ガス 13A 10,000kcal		
通信	光通信対応可能		
公害防止	県条例適用		
地耐力	深度10~25mでN値30以上		
有効求人倍率	1.19倍 (令和7年3月)	長岡 公共職業安定所 管内	
新規卒業者県内就職率	88.9% (令和7年3月)		
労働力人口/15歳以上	133,468人 (令和2年国勢調査)		

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

16 西部工業団地

小千谷市



☑ 地盤強度・地下水に恵まれた立地環境

アクセス

県道 山谷片貝線 **隣接**

関越自動車道 長岡南越路スマートIC **6 km**

関越自動車道 小千谷IC **5 km**

JR上越線 小千谷駅 **7 km**



市の魚 錦鯉



分譲可能総面積 **1.2 ha**

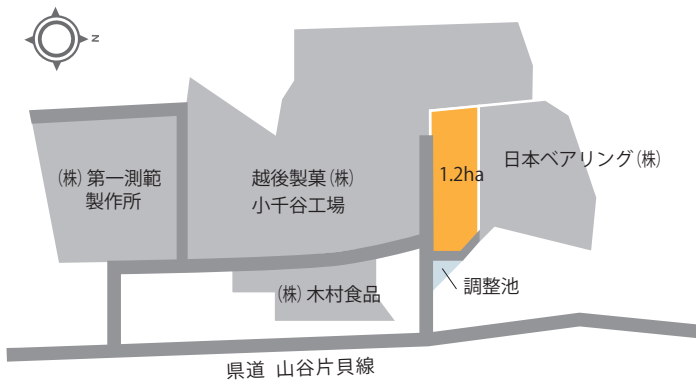
分譲価格 **9,730円/㎡**
(約32,100円/3.3㎡)

中越

工業団地

非線引都市計画区域
建ぺい率70% 容積率200%

分譲用地
契約済用地
調整池



優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	土地		○	用地取得費の20% (限度額1億円)
	雇用		○	市在住の新規常用雇用者 1人あたり10万円、限度額500万円
税制優遇	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2 (3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2 (3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
	企業立地促進条例		○	固定資産税課税免除 (3年間または5年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

所在地	小千谷市 鴻巣町	
事業主体	小千谷市 商工振興課 TEL 0258-83-3556	
用水	上水道	小千谷市上下水道局 (10㎡/日)
	地下水	取水可能 (2,000㎡/日)
排水	下水道	企業内で浄化後、農業用排水路を経て 1級河川須川に排水
	排水基準	県条例適用 (信濃川水域)
電力	普通高圧	6,600Vを近接の配電線から供給
	特別高圧	66,000Vを700m先の送電線から供給可能
ガス	都市ガス 13A 43.9535MJ ※中圧ガス供給可能	
通信	光通信対応可能	
公害防止	県条例適用	
地耐力	深度4mでN値50以上 (近隣地実績参考)	
有効求人倍率	1.19倍 (令和7年3月)	長岡 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	88.9% (令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	133,468人 (令和2年国勢調査)	

17 水の郷工業団地

魚沼市



☑ 関越自動車道・上越新幹線浦佐駅に近接、強固な地盤と豊富な地下水

アクセス

国道17号浦佐バイパス 隣接

上越新幹線 浦佐駅 2.7 km

関越自動車道 大和スマートIC 2.0 km

国道17号 2.3 km

関越自動車道 小出IC 6.7 km



非線引都市計画区域
建ぺい率70%
容積率200%

分譲可能総面積 4.4 ha

分譲価格 12,800円/㎡程度
(42,240円/3.3㎡)
(応相談)

中越

工業団地



優遇措置

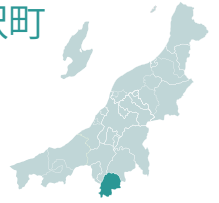
区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
税制優遇	過疎条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税課税免除(3年間)
	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
	工場等誘致条例		○	
			○	固定資産税の1/3相当額を4年目から 7年目までの4年間交付 上限年間5,000万円
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

所在地	魚沼市 十日町	
事業主体	魚沼市 産業経済部 商工課 TEL 025-792-9753	
用水	上水道	魚沼市ガス水道局が供給
	地下水	使用可能量10,000㎡/日以上可
排水	下水道	個別処理→排水路
	排水基準	県条例適用(魚野川水域)
電力	特別高圧(一括受電)	50,000kW(最大66,000V)
ガス	LNG大口供給(魚沼市ガス水道局)	
通信	光通信対応可能	
公害防止	県条例適用	
地耐力	安定・強固な地盤	
有効求人倍率	1.90倍(令和7年3月)	南魚沼 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	78.1%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	29,645人(令和2年国勢調査)	

18 湯沢町土樽地区

湯沢町



- ✓ 東京から車で110分、新幹線で90分の好アクセス地
- ✓ 強固な地盤で観光立町・湯沢町の特徴を活かした事業を

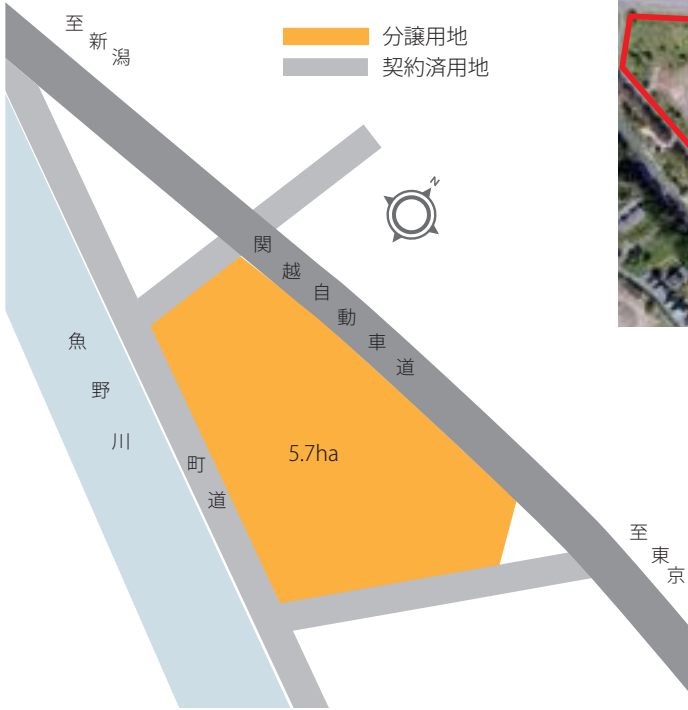
アクセス

国道17号 1.4 km



関越自動車道 湯沢IC 2.3 km

上越新幹線 越後湯沢駅 3.6 km



分譲可能総面積 5.7 ha

分譲価格 応相談



中越

工業団地

優遇措置

区分	対象	県	町	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	土地、建物		○	固定資産税相当額 (操業前最大3年度分)
	雇用		○	県外からの転入者1人につき30万円 (限度額3,000万円)
税制優遇	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
	湯沢町地域経済牽引事業の促進のための奨励措置に関する条例		○	土地、建物 固定資産税課税免除 (操業後5年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円

所在地	湯沢町大字土樽		
事業主体	湯沢町 企画観光課 TEL 025-784-4850		
用水	上水道	湯沢町上水道	
	地下水	採取可能(取水量は要相談)	
排水	下水道	湯沢町下水道区域外	
電力	普通高圧	当該地協の6,000V配電線から供給	
	特別高圧	0.6km先の変電所から供給	
ガス	個別供給(プロパンガス)		
通信	光通信対応可能		
公害防止	県条例適用		
地耐力	-		
有効求人倍率	1.90倍(令和7年3月)	南魚沼公共職業安定所管内	
新規高卒者県内就職率	78.1%(令和7年3月)		
労働力人口/15歳以上	29,645人(令和2年国勢調査)		

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

19 今曽根工業団地

上越市



☑ 北陸・上信越自動車道からのアクセスも良好、お求めやすい小区画

アクセス

国道18号 5.5 km

上信越自動車道 上越高田IC 9.5 km

北陸新幹線 上越妙高駅 7 km

北陸自動車道 上越IC 10 km

重要港湾 直江津港 15 km



坊ヶ池湖畔公園



分譲可能総面積 0.4 ha

分譲価格 8,800円/㎡
(29,040円/3.3㎡)

※長期リース制度あり

上越

工業団地



優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	土地		○	取得費の10~25%、限度額3億円
税制優遇	過疎条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税課税免除(3年間)
	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
	企業振興条例		○	固定資産税額に一定の割合を乗じた 額を交付または固定資産税課税免除 (3年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円
			○	限度額2億円 (設備の新設または更新5,000万円)

所在地	上越市 清里区 今曽根	
事業主体	上越市 産業立地課 TEL 025-526-5111 (代表)	
用水	上水道	上越市上水道
	地下水	取水可能(規制区域外)
排水	下水道	企業内で浄化後、団地内排水路を経て排水
	排水基準	県条例適用(関川水域)
電力	普通高圧	団地内の配電線から供給
ガス	個別供給(プロパンガス)	
通信	光通信対応可能	
公害防止	県条例適用	
地耐力	-	
有効求人倍率	1.35倍(令和7年3月)	上越 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	91.9%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	97,074人(令和2年国勢調査)	

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

20 板倉北部工業団地

上越市



☑ 北陸新幹線など、高速交通体系を生かした物流拠点として最適

アクセス

国道18号 1.5 km

上信越自動車道 上越高田IC 5.8 km

北陸新幹線 上越妙高駅 3 km

北陸自動車道 上越IC 8.9 km

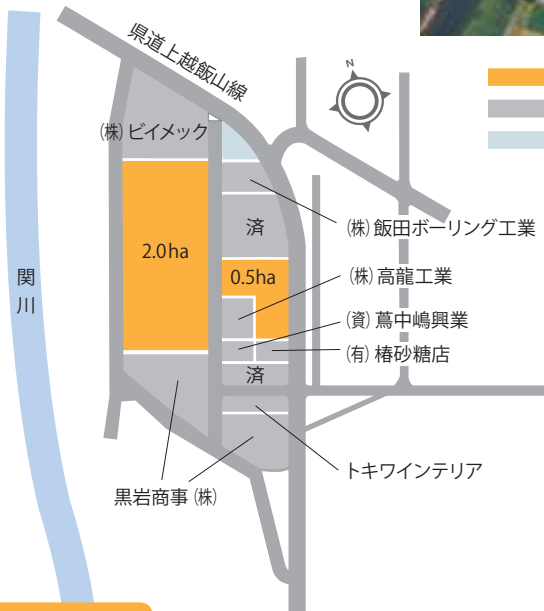
重要港湾 直江津港 14.3 km



分譲可能総面積 2.5 ha
分割可能

分譲価格 7,800円/㎡
(25,740円 / 3.3㎡)
※長期リース制度あり

都市計画区域外



上越

工業団地

優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	土地		○	取得費の10~25%、限度額3億円
税制優遇	過疎条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税課税免除(3年間)
	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税 (3年間または6年間)
	企業振興条例		○	固定資産税額に一定の割合を乗じた 額を交付または固定資産税課税免除 (3年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円
			○	限度額2億円 (設備の新設または更新5,000万円)

所在地	上越市 板倉区 稲増	
事業主体	上越市 産業立地課 TEL 025-526-5111 (代表)	
用水	上水道	上越市上水道
排水	下水道	企業内で浄化後、団地内排水路、農業用排水路を経て別所川に排水
	排水基準	県条例適用(関川水域)
電力	普通高圧	団地内の配電線から供給
ガス	個別供給(プロパンガス)	
通信	光通信対応可能	
公害防止	県条例適用	
地耐力	深度28mでN値50以上	
有効求人倍率	1.35倍(令和7年3月)	上越 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	91.9%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	97,074人(令和2年国勢調査)	

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。



☑ 北陸新幹線・高速道のアクセスも良好、強固な地盤が魅力の工場団地

アクセス

- 国道292号 0.1 km
- えちごトキめき鉄道 新井駅 1 km
- 北陸新幹線 上越妙高駅 5.5 km
- 上信越自動車道 新井スマートIC 4.8 km
- 上信越自動車道 上越高田IC 8 km
- 重要港湾 直江津港 17 km
- 北陸自動車道 上越IC 15 km



道の駅あらい



分譲可能総面積 0.3 ha
分割可能

分譲価格 12,100円/㎡
(39,930円/3.3㎡)

貸付料(年額)
分譲価格×1.99%+固定資産税
相当額の1/2に面積を乗じた額

上越

工業団地



工業地域

建ぺい率60% 容積率200%



優遇措置

区分	対象	県市	特記事項
補助金等	設備	○	最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	建物	○	物件取得費の3% 限度額の500万円(新築の場合)
税制優遇	地域経済牽引条例	○	不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○	不動産取得税課税免除、 事業税不均一課税(3年間または6年間)
	企業振興奨励条例	○	固定資産税課税免除または同額の企業振興奨励金 (令和2年10月1日以降の申請: 5年間)
融資	資金融資	○	限度額5億円、特認10億円
		○	限度額2億円
		○	運転資金: 限度額1,000万円、5年以内 設備資金: 限度額3,000万円、 額により7・10年以内(変動金利)

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

所在地	妙高市 東陽町	
事業主体	妙高市 観光商工課 TEL 0255-74-0019	
用水	上水道	使用可能量400㎡/日
排水	下水道	企業内で浄化後、1級河川関川、渋江川に排水
	排水基準	県条例適用
電力	普通高圧	団地内の6,600V配電線から供給
	特別高圧	団地内を通過している66,000V送電線から状況に応じ、供給(変電施設の設置が必要)
ガス	都市ガス 13A 10,000kcal	
通信	光通信対応可能	
公害防止	妙高市公害防止条例に基づき、協議申出書を提出後、 公害防止協定を締結	
地耐力	深度0~8mでN値50以上	
有効求人倍率	1.35倍(令和7年3月)	上越 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	91.9%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	97,074人(令和2年国勢調査)	

22 能生地域産業団地

糸魚川市



北陸自動車道へ至近距離、産業経済が躍動し緑豊かな自然に囲まれた産業団地

アクセス

北陸自動車道 能生IC 3.1 km

国道8号 4 km

えちごトキめき鉄道 能生駅 3.4 km



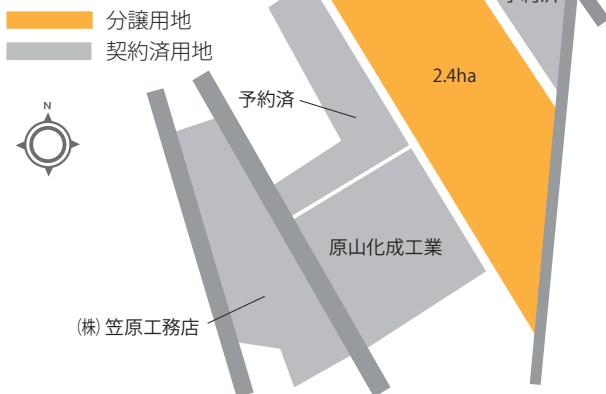
能生海洋公園マリンドリーム能生

分譲可能総面積 2.4 ha
分割可能

分譲価格
6,060 ~ 6,666 円/㎡
(20,000 ~ 22,000 円/3.3㎡)

※田畑
(引渡しには時間がかかります)

非線引都市計画区域
建ぺい率70%
容積率200%



上越

工業団地

優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	土地		○	取得費の30%以内、 限度額1億2,000万円 借地料の50%以内、 限度額3,000万円
	雇用		○	新規常用雇用者 1人あたり10万円、限度額1,000万円
	その他		○	緑地造成等の事業費50%以内、 限度額500万円
税制優遇	過疎条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税課税免除(3年間)
	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	企業立地促進条例		○	固定資産税課税免除または 1/2減免(3年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円

所在地	糸魚川市 大字 小見	
事業主体	糸魚川市 商工観光課 TEL 025-552-1511	
用水	上水道	使用可能量500㎡/日(147円/㎡) (基本料金10㎡まで126円/㎡)
	地下水	取水可能量1,500㎡/日(取水可能深度30m)
排水	下水道	企業内で浄化後、排水路を経て 2級河川能生川に排水
	排水基準	県条例適用(その他の水域:クロムのみ)
電力	普通高圧	団地内の6,600V配電線から供給 (余裕容量を超える場合は電力会社と別途協議)
	特別高圧	3.4km先の60,000V送電線から供給
ガス	個別供給(プロパンガス)	
通信	光通信対応可能	
公害防止	県条例適用	
地耐力	深度5mでN値50以上	
有効求人倍率	1.75倍(令和7年3月)	糸魚川 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	80.3%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	20,558人(令和2年国勢調査)	

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。



☑ 自動車道・新幹線・港 — 絶好の輸送条件、堅固な地盤と豊富な伏流水

アクセス

国道8号・148号 **隣接**

地方港湾 姫川港 **0.2 km**

北陸自動車道 糸魚川IC **1 km**

北陸新幹線 糸魚川駅 **2 km**

- 分譲用地
- 契約済用地
- 公園・緑地



工業地域または準工業地域
建ぺい率60% 容積率200%

分譲可能総面積 **17.4ha**

分譲価格 **21,300円/㎡**
(70,290円/3.3㎡)

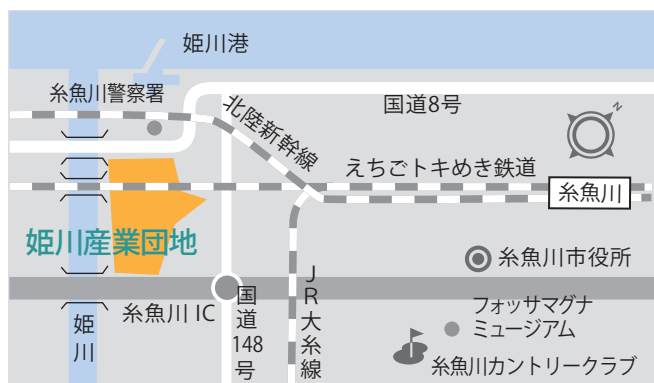
※田畑
(引渡しには時間がかかります)



けんか祭り

上越

工業団地



優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	土地		○	取得:取得費の30%以内で 限度額1億2,000万円 借地:借地料の50%以内で 限度額3,000万円
	雇用		○	新規常用雇用者1人 あたり10万円、限度額1,000万円
	その他		○	緑地造成等の事業費50%以内、 限度額500万円
税制優遇	過疎条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税課税免除(3年間)
	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割):1/2(3年間) 法人県民税(超過課税):1/2(3年間)
	企業立地促進条例		○	固定資産税課税免除または 1/2減免(3年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

所在地	糸魚川市 上刈	
事業主体	糸魚川市 商工観光課 TEL 025-552-1511	
用水	上水道	使用可能量820㎡/日(基本料金110.65円/㎡)
	地下水	使用可能量2,000㎡/日
排水	下水道	横町下水路
	排水基準	県条例適用
電力	普通高圧	団地内の6,600V配電線から供給
	特別高圧	3km先の30,000V糸魚川変電所から供給
ガス	都市ガス 12A 9,700kcal	
通信	光通信対応可能	
公害防止	振動規制法による規制区域(第2種区域) 悪臭防止法による 規制区域(B区域) 県条例による悪臭に関する規制区域 (第3種区域) 騒音規制法による規制区域(第4種区域)	
地耐力	深度2mでN値50以上	
有効求人倍率	1.75倍(令和7年3月)	糸魚川 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	80.3%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	20,558人(令和2年国勢調査)	



秀逸の高速交通運輸体系、低価格、四季折々の豊かな自然など魅力いっぱい

アクセス

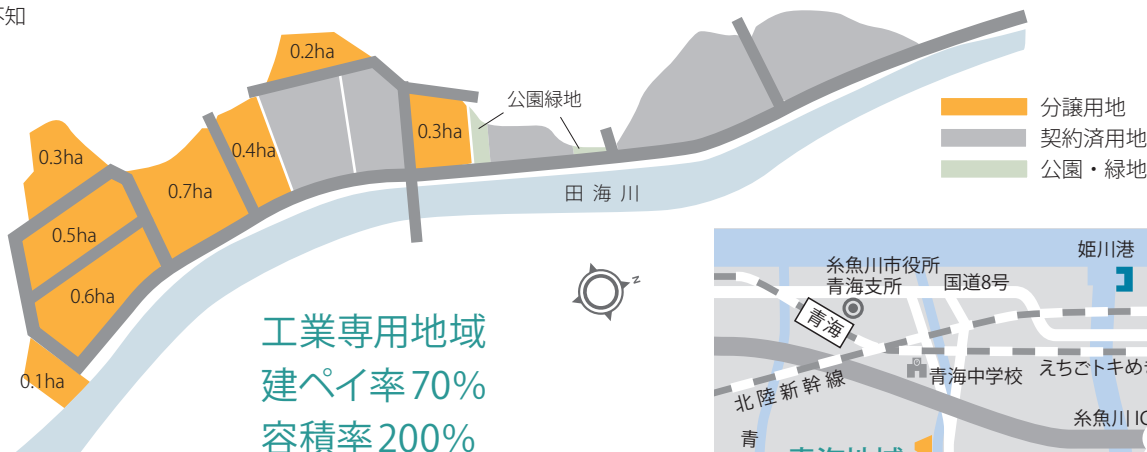
- 国道8号 3 km
- えちごトキめき鉄道 青海駅 5 km
- 地方港湾 姫川港 6 km
- 北陸新幹線 糸魚川駅 7 km
- 北陸自動車道 糸魚川IC 8 km
- 北陸自動車道 親不知IC 10 km



分譲可能総面積 3.1 ha
分割可能

分譲価格
平均 3,000円/㎡
(平均 9,900円 / 3.3㎡)

親不知



工業専用地域
建ぺい率 70%
容積率 200%

優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金等	設備	○		最大で投資額の10% (実績により補助率が変動) ※本制度の適用は要相談
	土地		○	取得: 取得費の30%以内で 限度額1億2,000万円 借地: 借地料の50%以内で 限度額3,000万円
	雇用		○	新規常用雇用者 1人あたり 10万円、限度額1,000万円
	その他		○	緑地造成等の事業費50%以内、 限度額500万円
税制優遇	過疎条例	○		不動産取得税課税免除、 事業税課税免除(3年間)
	地域経済牽引条例	○		不動産取得税課税免除 事業税(所得割・収入割): 1/2(3年間) 法人県民税(超過課税): 1/2(3年間)
	産業立地条例	○		不動産取得税課税免除、事業税不均一 課税(3年間または6年間)
	企業立地促進条例		○	固定資産税課税免除または 1/2減免(3年間)
融資	資金融資	○		限度額5億円、特認10億円



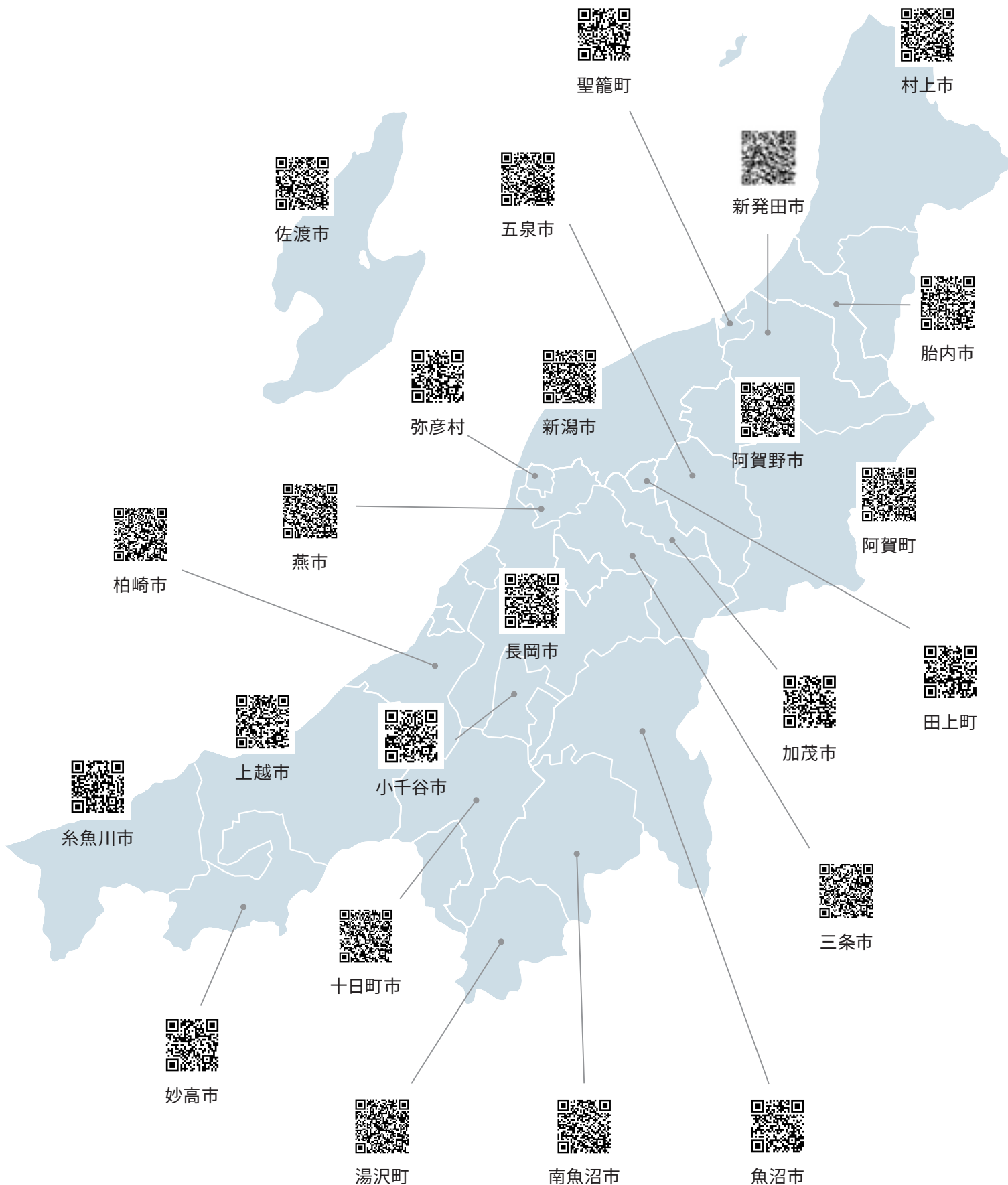
所在地	糸魚川市 大字 田海	
事業主体	糸魚川市 商工観光課 TEL 025-552-1511	
用水	地下水	使用可能量 5,000㎡/日
排水	下水道	企業内で浄化後、団地内排水路を経て田海川に排水
	排水基準	県条例適用
電力	普通高圧	団地隣接の6,600V配電線から供給
	特別高圧	1.5km先の66,000V変電所から供給
ガス	個別供給(プロパンガス)	
通信	光通信対応可能	
公害防止	県条例適用	
地耐力	深度3mでN値40以上	
有効求人倍率	1.75倍(令和7年3月)	糸魚川 公共職業安定所 管内
新規高卒者県内就職率	80.3%(令和7年3月)	
労働力人口/15歳以上	20,558人(令和2年国勢調査)	

※各措置の適用にあたっては、業種等の要件があります。事前にご相談ください。

市町村の補助制度等

各市町村の立地に関する補助制度等は以下のQRコードからご覧いただけます。

※QRコードのリンク先は変更される場合があります。読み取れない場合は各市町村のホームページをご覧ください。





新潟県

《お問い合わせ》

新潟県産業労働部 産業立地課

〒950-8570

新潟市中央区新光町4-1 新潟県庁11階

TEL.025-280-5248 FAX.025-280-5508

e-mail: ngt050080@pref.niigata.lg.jp

新潟県東京事務所(誘致グループ)

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館15階

TEL.03-5212-8997 FAX.03-5210-9090

e-mail: ngt001010@pref.niigata.lg.jp

新潟県大阪事務所

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目 3-1-800 大阪駅前第一ビル8階

TEL.06-6348-9405 FAX.06-6348-9407

e-mail: ngt051110@pref.niigata.lg.jp

新潟県企業局 営業企画課

〒950-8570

新潟市中央区新光町4-1 新潟県庁14階

TEL.025-280-5578 FAX.025-283-9357

e-mail: ngt300060@pref.niigata.lg.jp

 産業立地課 X(Twitter) @ngt_ritchi



にいがた企業立地ガイド



にいがた進出企業の声

企業立地に関する最新情報はこちら

にいがた企業立地ガイド

検索

新潟県は電源立地地域対策交付金を企業誘致活動費に活用しています。

令和7年7月